

令和元年 第95回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第2日）

令和元年9月4日（水曜日）

議事日程（第2号）

令和元年9月4日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- (1) 15番 中村 茂君
- (2) 7番 重本 静男君
- (3) 12番 浜田 直子君
- (4) 9番 谷口 功君
- (5) 1番 池田 宜広君

出席議員（16名）

1番 池田 宜広君	2番 太田 昭宏君
3番 岩本 修作君	4番 阪本 晴良君
5番 森田 善幸君	6番 中井 次郎君
7番 重本 静男君	8番 小林 俊之君
9番 谷口 功君	10番 宮本 泰男君
11番 河越 忠志君	12番 浜田 直子君
13番 平澤 剛太君	14番 竹内 敬一郎君
15番 中村 茂君	16番 中井 勝君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 仲村 祐子君 書記 ..... 東 康次郎君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 西村 銀三君 副町長 ..... 田中 孝幸君  
教育長 ..... 西村 松代君 温泉総合支所長 ..... 太田 信明君

牧場公園園長	藤本喜龍君	総務課長	井上弘君
企画課長	岩垣廣一君	税務課長	長谷阪仁志君
町民安全課長	西村徹君	健康福祉課長	中田剛志君
商工観光課長	水田賢治君	農林水産課長	松岡清和君
建設課長	山本輝之君	上下水道課長	北村誠君
町参事	土江克彦君	浜坂病院事務長	吉野松樹君
介護老人保健施設ささゆり事務長	宇野喜代美君	会計管理者	仲村秀幸君
こども教育課長	長谷阪治君	生涯教育課長	川夏晴夫君
調整担当	谷渕朝子君		

---

午前9時00分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第95回新温泉町議会定例会2日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、初日に引き続き一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いいたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

定例会第2日目の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、昨日に引き続きまして5名の方より一般質問を賜っているところであります。いずれも行政運営に係る重要な案件であり、誠意を持って答弁をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第95回新温泉町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

日程第1 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第1、一般質問に入ります。

きのうに引き続き、受け付け順に質問を許可いたします。

初めに、15番、中村茂君の質問を許可いたします。

15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 本日トップ、許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。若干、自分の調査不足もあって質問内容があちこち行く部分があると思いますが、答弁よろしく願いいたします。

まず1点目ですが、視点を変えた企業誘致と介護職員確保という点で質問します。

本町は、過疎、少子高齢化の町であります。この状態を脱却することは、とっても至難な問題ではありますが、その飽くなき営みがまちづくりであり、時々においての手段や方法を駆使しながら、知恵と勇気を持って挑戦しなければならないと思います。

最近手にした本、祥伝社発行の「プラチナタウン」、楡周平氏の作品であります。このストーリー、膨大な借金を抱えた、過疎、少子高齢化で町財政破綻寸前の、合併にも仲間にもされない東北の弱小自治体、人口も1万5,000人を切った緑原町を、図らずも町長に就任した商社マンであった山崎鉄郎が、老人向けタウンの誘致で再生する、こういった内容でありました。町長も読まれたかとは思いますが、また一方、団塊の世代が後期高齢者となる2025年、日本では介護職員が38万人不足すると言われ、人材確保が急務とされている。こういう中で、町の現状と方向を聞きたいと思います。小説の部分ですが、この町、遊休工業団地3万坪に、四井商事による老人向けテーマタウン、福祉の町を誘致ということでありました。入居者7,450人、就業人口690人、合計8,140人の人口増となったと。もちろん町の遊休施設や病院、ホール、プール、セクターのゴルフ場と、フル活用してこの事業をなし遂げた。これは小説ですからそういう世界ですが、でも、ここに少しのヒントもあるのではないかと、そういうところから冒頭質問したいと思います。

町の総合計画では、企業誘致をうたっております。候補地の一つは、地域活性化施設であります。取得して10年が経過するが、動きはあるのか。また、どのように情報発信しているのか。また、他の候補地はないのか。このあたりを聞いてみたいと思います。お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。この「プラチナタウン」という本、僕も読んでおります。大変参考になった本であります。実は、新温泉町、65歳以上の高齢者人口が、これまでずっとふえ続けておったんですけど、平成30年度から減少に転じました。約30人、5,550人から30人減っております。ということで、ずっと増加から減少、日本全体もそういう流れが今後強まっていくということを聞いております。我が町は、そういった意味では最先端を行き始めた、そういう流れがあると思います。確かに高齢化は進んでおるんですけど、介護者のマンパワー不足があります。今年度、介護人材確保事業として、介護職員初任者研修等の受講者支援事業として、受講料の助成を行っております。働き手が減少している中、介護業務に接する機会が少ない高齢者や、子育てが一段落した住民に、介護業務への関心や魅力を感じてもらえるよう、兵庫県の事業を活用しながら、介護人材の確保を図っていきたくて考えております。また、町の総合計画の御質問がありました。

○議長（中井 勝君） 町長、聞いてないことは答弁する必要はありません。聞かれたことに対して答弁をお願いします。（「後に聞きます」と呼ぶ者あり）

○町長（西村 銀三君） そのような状況です。

○議長（中井 勝君） 中村議員、もう一回質問してあげてください。

15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 時間がちょっともったいないな。要は、総合計画の中で企業誘致をうたっております。候補地の一つが地域活性化施設、旧温泉高校跡地なんです。取得して10年が経過する状態ですが、動きはあるのかということ。それから、どのように情報発信しているか。また、他の候補地はないのか。この辺を冒頭聞きました。お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、地域活性化施設の動きであります。現在、2つの施設があります。竹田にある旧温泉高校、それから井土の旧温泉給食センター跡であります。井土の給食センター跡につきましては、申請に基づいて使用許可を行い、平成27年の4月から活用をされております。また、竹田、温泉高校跡地につきましては、現在、数件問い合わせを受けているという状況であります。そのため、現在、敷地の境界について整理を進めています。以上です。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 数社あるということはずっと聞いてるんですが、本当、数社は生きてるんでしょうか。立ち切れになってないんでしょうか。そのことも聞いておきます。

それと、他の候補地はないんでしょうか。例えば、学校跡地で今、大味の分校、このあたりすごく注目的な、僕は建物だと思いますし、そういう部分では、逆に活用を募集するようなことでそういう案内ができないのかなと。また、多目的公園の活用はどうなんでしょうか。とっても広い場所で、いい場所。僕は麒麟獅子マラソンの駐車場担当で、あそこにいつもつくんですけど、本当もったいないなと、そういう土地がある。御存じですか、皆さん。また、美西クリーンセンターの跡地、田井公園や保呂瀬の公園、公園整備はこれでいいんですけど、利用はあるんでしょうか。並行して企業立地の場所でもいいのではないかな。すばらしい場所ですよ、改めて見ると。そのあたりどうですか、現状。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この数件あるという申し込み、問い合わせがあるんですけど、今のところ話はストップしているというのが状況であります。断ったというわけではありません。検討中ということになっております。

それから、議員御指摘の遊休施設の利用であります。なかなか利用状況、いろんな課題がたくさんあると考えています。施設を利用する場合、地元との調整、それから、施設利用におけるいろんな優遇施策のあり方、税制のあり方、それから、いろんな課題があると思います。交通アクセスの問題、そういったところを、それぞれの候補地におけ

る一つの方向性を見出していくということが必要だと思っております。遊休施設の利用というのは、結果的には地域の活性化に大きくつながるわけですから、そういう意味でも遊休施設の現状を再度確認してやっていきたいと思っております。また、町の財産の利活用、いろんな施設、土地、あいてるところがかなりあります。学校のあいたところ、そういったところの利用方法も含めて、現在プロジェクトチームを立ち上げて検討していくということで、まだ立ち上げたばかりですけど、今後そういったそれぞれの施設の利用方法を考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） そんな余裕はないという気がするんですけどね。自分の土地ですから、やっぱりこれをどう活用するかっていうようなことは、まずは、自分が考えんと。どのプロジェクトになるんですか。ちょっとプロジェクト出ましたから、今何ぼあるのかな、ちょっと披瀝してください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） プロジェクトチームは、温泉プロジェクトチーム、それから土地活用、町の財産の活用、それから包括支援のプロジェクトチーム、それからあと、ケーブルテレビ、情報のプロジェクトチームなどがあります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 現在ありませんからね、どうも。やっぱり明確に、この土地はこうしていく方針、それに乗ってきてくれん場合もあるけど、少なくとも町としてはこういうつもりでこの土地を活用する、その方向だけはやっぱり出してほしいですね。本当もったいない、そんな気がします。

それから、町長が企業誘致なり、もし選択できるとした場合、どのような企業の立地を求められますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 雇用がふえるような、そういう活性化策につながる事業所、それが基本になると思います。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 地域活性化施設もそういう視点で今、売り出ししているところですからね。ぜひそうなるように頑張ってくださいと思います。

この地域活性化施設ですけど、管理が以前よりは若干はよくなったと思うんですけど、例のケーブルの盗難事件以来、少し管理をしていただいている気がします。もう少し手を入れてほしいですね、葛の処理とかですね。もう見たくで大きな葛、わっと生い茂って。あれじゃあ、あ、ここええ場所だなと思えない。ぜひ、もう少し手をかければ大分変わってくると思いますし、そのあたりを申し上げておきたいと思います。また、グラウンドの草は、以前乗用の草刈り機があったような気がします、健康公園あたりに。そんなの使ってさっと刈れば、何かすぐできそうに思うんですけど。その辺を求めておきたいと

思います。

それから、この企業誘致については、唯一、企業立地促進条例に基づく支援制度があるわけですが、ここおおむね5年間ぐらいの支援の事業所名と雇用効果、そのあたりが発表できればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成26年度、企業立地助成金として2件出ております。金額が2件で1,181万400円であります。また、雇用促進奨励金として3件、270万円出ております。それから、3カ所個別の旅館などに出ておまして、1つの旅館が雇用26人、それから、その次、2つ目の旅館に雇用が12名、そして3つ目の旅館、これが16名、合計54名の雇用促進につながっております。それから平成27年度は、企業立地助成金として2件、890万3,400円出ております。雇用促進奨励金として2件、240万円出ております。1つ目の旅館として、雇用は29名、それから2つ目の旅館に19名、合計48名の雇用ということで助成金が出ております。28年度はありません。それから、29年度が企業立地助成金が1件、270万1,300円、それから雇用促進奨励金が1件で60万円、これは建設業、雇用が3名であります。それから平成30年度が、企業立地助成金1件、236万8,700円、それから雇用促進奨励金が1件、60万円。これも建設会社で、雇用3名という、そのような実績であります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） それぞれ事業の効果はあるように思うんですが、旅館の54、48。102名ですかね、すごいですね。設備投資と雇用のセットでしたから、そういう部分では歓迎したいと思いますし、どんどんと支援を引き続きお願いしていきたいなと思います。

次の質問ですが、先ほどちょっと質問したんですが、本町の企業誘致や企業育成ですが、天賦の資産である自然環境や温泉を活用した特養等福祉施設も望ましいと思うのですが、町長の御見解はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉を生かしたこの自然環境の中で、老人ホームなど福祉施設の充実は悪くはないと思っております。ただ、高齢者の人口が少しずつ減り始めているということで、老人ホームなど待機人員は最近減少傾向にあるという流れが見えてきております。そういった意味で、積極的に老人ホーム、福祉施設などの誘致は、今のところは考えていないと、そのような状況であります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 本町の企業誘致や育成の部分で、余りおんせん天国と合わせたような響きがないんですが、その辺、何かおんせん天国から見ての企業誘致という具体的なものはないんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その件については、おんせん天国室で鋭意検討中ということがあります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 検討結果を楽しみにしときます。

次に、ちょっと企業誘致とは離れるんですが、地域包括ケアシステムの構築において、介護事業所や、また人材はとても重要な位置を占めております。本町のこの領域については、第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画によるところであります。本町の介護保険におけます特養等福祉関係の事業所はどれだけあり、従業員数はどれくらいあるものかということを含めて聞きたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 介護予防支援事業所、それから居宅介護支援事業所、訪問介護事業所等、12種類あります。種類ごとに総計すると、合計で30の事業所があります。それから、本町の介護事業所に常勤で勤務されている方が、30の事業所で340名となっています。パートさんはこれに入っていないです。以上です。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） かなり大きな規模というか、町における、労働における位置づけも高いのかなと、そんな気がいたします。この数字は初めて聞きました。自分が注視してなかったかもわかりませんが、うちの町では、この介護保険関係の特養等福祉関係の事業所が公表されておられません。香美町や豊岡市では介護保険施設の一覧が公表されておりますし、本町においても公表すべきじゃないのでしょうか。私もこの質問をする中で、一体どれだけあるんだろうと結構探したんですけど、全体を見ることできませんでした。なぜ公表しないのかなということ。また、豊岡においては通常の公表とあわせて、防災計画の中でも災害時要支援者施設一覧、受け入れする施設一覧として390件上がってます。このあたりから見て、うちの公表体制はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公表して何ら問題はないと思っておりますので、今後公表はしていくように指示をいたします。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） できれば公表し、なおかつそれごとにホームページに飛べるとか、そんなことで施設と近づくというか、そういうことを進めてほしいなど、そのように思います。

そういう部分で、受け入れをお願いせんといけんと思うんですが、特養の入所の待機者、その数字。先ほど少し答弁があったんで、減ってるということがありました。その辺はなぜかということを含めて答弁ください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 入居者の数字については……（「失礼しました、待機者ですよ、

待機者」と呼ぶ者あり)待機者ですか。課長が答弁をいたします。

○議長(中井 勝君) 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長(中田 剛志君) 特養の申し込みの調査ということでさせていただいております、平成29年が54人が待機者ということで、30年が52人、31年、今年度が4月からですけども、今のところ36人という状況になっております。

○議長(中井 勝君) 15番、中村茂君。

○議員(15番 中村 茂君) 減少しとる理由というのは何でしょうか。いつときは100、200人とかよく話になってたんですが、減少は何ででしょうかね。

○議長(中井 勝君) 西村町長。

○町長(西村 銀三君) 高齢者で亡くなる方が、毎年大体平均220人ぐらいだったんですけど、この2年ぐらい前から約250人近くになっております。そういうことで、高齢者の方が少しずつ亡くなる方がふえてきているというのが背景にあると思います。それから、団塊の世代がほぼ70を超える年齢になり、一方で65からにすると減り始めてきているという、そういう背景、人口構造の変化が基本にあると思います。

○議長(中井 勝君) 15番、中村茂君。

○議員(15番 中村 茂君) 若干の減少の部分は確かにそうかもわかりませんし、ただ、大きく100人単位の待機者が減ったっていうのは、やっぱり制度改正が最大の理由という気がします。そういう部分で、じゃああふれた人はどうしてんだろうと、そんなことが気になるんですけど、在宅の、みとりというような一つの数値があります。在宅みとり率が、平成26年、25.6%で、日本一のところがあります。それは豊岡市にあります。これは中規模程度の人口の町の中での位置づけなんですけど、1位であります。ちなみに兵庫県は16.1、新温泉は、端数はちょっと見えにくいんですが、グラフでしたので、14%台、香美町が12%台であります。この在宅みとりがベストとは言えないとしても、本町のこの第7期の計画をする中で、在宅介護実態調査なりをされてると思います。そういうところから見た町民の意向というのはどういう感じかなということ。また、本町の在宅なりそういう部分への方向性というのはどんなもんかと、そういうことも聞けたら聞きたいと思います。

○議長(中井 勝君) 西村町長。

○町長(西村 銀三君) 国が在宅介護を強力に進めて、いろんな費用っていいですか、介護に要する費用を抑えたい、そういう流れが見えております。施設介護から自宅で介護すると、家族で介護するという国の大きい流れがあります。そういった流れが今後の機運になると考えております。

○議長(中井 勝君) 15番、中村茂君。

○議員(15番 中村 茂君) 調査から見た町民の思いというのはどうなんでしょうかね。もしわかれば。

○議長(中井 勝君) 西村町長。



○町長（西村 銀三君） 課長、わかりますか。（発言する者あり）

ちょっとわかりません。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 国の流れは流れ。ただ、町民の思いはどうだろうということ、やっぱり常に持ちながら進めてほしいという気がいたします。

それから、この第7期の計画で、防災安全対策の推進という項目がありました。避難行動要支援者対応マニュアルにより、計画的に組織的な要配慮者支援の実現を図りますというように計画には書いてありますが、このマニュアルの存在は承知されておられますか。実際あるかどうかということと、このマニュアルによって、各受け入れ施設とか、そういうふうな役割とかは多分あると思うんですよね。そのあたりの状況はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容について、健康福祉課長に答えさせます。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 避難行動要支援者の関係については、各地区において集約して、町民安全課が全部取りまとめしてるわけなんですけども、それに対しての計画自体はなかなか進んでないということが実態ですし、各施設においても、そこら辺の周知っていうのはできてないというのが現状です。

○議長（中井 勝君） 西村町民安全課長。

○町民安全課長（西村 徹君） 今、議員の御指摘のありましたマニュアルということで、避難行動要支援者避難支援プランというのが、平成27年4月に町民課でプランを策定しているところでございます。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） マニュアルとプラン、どう違うかっていう分があるんですが、どちらかというとならプランはこちら側の思いで、マニュアルっていうのは相互理解した中での取り決めっていう気がするんですが、そういう部分では、やや施設なりも承知されてないのかなっていう気もします。

そういう中で、香美町の特養と各施設では、災害時を想定した施設の対応や施設間の相互受け入れ、地域の災害支援擁護者の受け入れも視野に避難訓練を行っております。そういうふうな聞いたところであります。本町での対応としては、施設との協定とか、施設の防災時の認識、そんなところまで踏み込んだマニュアルなのかなと思ったんですけど、マニュアルはないということですから、そういうふうなことっていうのは防災訓練の中でやっぱりすべき。やっぱり施設間。この施設が被災したときに、じゃあどこがそれを受け入れるんだ、福祉避難所へ入れない。それがやっぱり相互に同じ共通の悩みを持つところが相互に協力し合う、それで、福祉避難所があっても、こういう施設がそういう人を受け入れてくれたら福祉避難所自体も助かる。そういう多方面の視野の中で

要支援者を受け入れる。そういうことで防災、またケアという両方の視点で進めてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういった介護施設の施設同士の連携、そういったものを町が主体的に指導的につながりを持っていく。避難訓練も含めて、今後検討課題としたいと思います。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） とっても重要なポイントだと思いますし、要は、行政が進めようとしてる、そういう避難において、そういう事業所っていうのは大きな役割が持てると、そういう視点を忘れないように進めてほしいと思います。

本町の介護事業所に従事する職員については先ほど聞きましたね。その職員の充足状況というのはどうなんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、介護職員が、資格をお持ちでない方、職員として31名、それから初任者研修の修了された方が14名、それから実務者研修を終えられた方が13名、それから介護福祉士が130名、ケアマネジャーが19名となっています。充足状況については、アンケートをとった結果、介護職員と看護職員についてやや不足しているとの回答を、事業所、施設よりいただいております。そのような状況であります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 完全に充足されておるってということがないようですし、僕も施設を回る中で、やっぱりもう少し人が欲しいということ。それは既存の方を守る意味でも、人がもう少し欲しいと、そんな状況が共通してあるように感じました。

そういう中で、新聞によりますと、介護職場に外国人の採用の動きがあると報道されております、これ神戸新聞でしたが。本町の状況はどのように承知されているのか聞きたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 外国人の雇用状況は、特別養護老人ホームが2施設あって、1つの施設は、年末に中国籍の方を2名採用予定となっております。それから、もう一つの施設は、ことしの4月から1名、採用をしております。さらにまた、この年末に1名を採用する予定になっております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 残されたというか、あと一つの事業所も多分いずれ必要になるだろうと。その準備は今してると、そんな状況であります。ですから、2025年、38万人の労働者が要するという状況がある中で、民間というか、そういうところは、そういうような準備をしているということが現実的に見えております。

という部分で、本町で登録されている外国人は一体何人おるのかなということ。その

うち技能実習生と呼ばれる方は何人いるのかなと。その辺を聞きたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長が答弁いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町民安全課長。

○町民安全課長（西村 徹君） かつては外国人登録と言ったんですけども、今は外国人も住民基本台帳での登録というふうに法律で変わっておりまして、現在、外国人が134人です。そのうちの技能実習生が94名ということになります。以上です。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） この介護の職場に入ってくる外国人も技能実習生であります。技能実習生の扱いが、国が広めた部分があって、それは介護職員がたくさん要ることがあって国の制度も変わってきております。そういう中で、外国人の採用には来日前からかけて、来日後も含め多くの経費が必要となります。介護職の技能実習生は、今、私が聞いた中では、永住を目標に来日していると、そういう者がほとんどのようでありまして、そういう者に対して支援制度ができないのかなと。いずれ町民になるという、国籍を持って、そんな方々であります。支援制度ができないものか。また、日本語の勉強の機会の提供ができないのかなと。浜坂では国際交流協会がそういう日本語の会をつくってるようですが、実習生たち、何も交通の便もないし、バスも夜は走ってませんし、本当自転車のみ、そういう中で、何とかそういう機会が提供できないのかなと。これは施設からのお話でありました。

いかがでしょうかということと、この質問の時を同じくして、9月2日、日本海新聞の「トークサロン」に、協同組合ユニバーサルネット山陰事務所所長、林美芹さんが紹介されておりました。外国人との仲介の後のフォローなりが仕事でありまして、日本に来てよかった、働いてもらってよかった、町の一員として受け入れる仕組みの推進をお願いしたいと、そんなことが「トークサロン」に出ておりました。このあたりの件で、行政として支援できるようなことがないかどうか、ちょっと見解を求めておきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人材不足、特にサービス業などでは、そういう流れはどんどん加速をいたしております。何らかの支援策は必要ではないか、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 何らかの支援策を期待したいと思います。

本町では、介護職員の確保対策として研修助成を本年度から始めております。免許申請の状況はどの程度かということ。また、介護資格を取得するにはどの程度経費が要

るのかなど、そういうことを、多分制度をつくるときにそんな調査してると思っていますので、どの程度要るかということ。他の支援制度なりもありましたらまた教えてほしいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 介護職員の支援制度であります。8月末現在で、2件の申請があります。助成額が6万6,200円であります。電話等による問い合わせも数件ありましたが、申請は出ておりません。新温泉町内の介護事業所で就労することが条件となっているため、各事業所でも周知をお願いをしているところであります。それから、この費用です。主催する団体などによって異なってまいります、約3万円から10万円の研修費用が必要です。新温泉町の介護人材確保対策事業として、初任者研修事業受講者支援事業のみ、現在その費用の補助を行っております。また、兵庫県の事業を活用しながら介護人材の確保を図っていきたくと考えております。以上です。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 既に事業所のほうでは、資格取得を推進するために、事業所負担で資格取得を進めてる事業所もあるようです。このあたりに対する、事業所が負担した部分については、例えばこの研修助成を事業所に出すとか、そんな思いはないかということを確認しておきます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のところは予定はありません。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） ぜひそのあたりも視点を変えていただいて、事業所応援と、そういう視点も加味してほしいなということ。

これの支援の質問に関して、香美町の介護職員の確保支援制度は承知されているのか。その制度について、どのような評価をお持ちかということを知りたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 近年、他市町も介護人材確保対策事業に力を入れております。他市町の介護人材確保対策事業を参考にし、介護人材の確保を図っていきたくと考えております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 評価はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まだ評価はいたしておりません。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 実は、この「介護スタッフ・ストーリー」という冊子があります。これは、介護職員の確保のために香美町がつくった冊子であります。これがすごい感動しました、私は。介護という職を、単なるスタッフ確保だけじゃない、移住

定住からかけての確保なんです。そんなストーリーを持って人を確保するという。香美町には、これにもあるんですけど、施設一覧もあるんですけど、介護事業所が8事業所あって、介護事業は23事業行ってる。これのすばらしさっていうのは、移住定住の視点から見た介護職員の確保がすばらしいという気がしました。働く前に、移住の検討で施設見学に来た場合の交通費の助成、半分、3万円以内、住まい探し、お試し住宅の助成が50%、2.5万円、月ですね、働き始めたら就労助成金、1年経過で5万円、それから2年で10万円、3年目で15万円。これが25歳以下だったら合計3年間で45万円の就労助成金を出すと、すっごい手厚い、そんな内容であります。養父市でも、引っ越し費用7万5,000円出すとか、就職祝い金10万円出すとか、資格取得の費用を10万円限度で出すとか、家賃補助ももちろん。そんなことをつけて、移住してきても大丈夫だよと、そんなことの視点でこの制度を運用しとる。ちなみに香美町も、25年度から研修助成をしております、現在までに39人が受講して資格を取得したと。それから、先ほどの就労して1年目の方が、事業を起こしたのが29年度からですから、そういう部分では6人、この方々、うまく2年、3年と仕事を続けてほしい。とにかく3年越せば、3年以内の離職率がとっても高いようであります。とにかく3年勤めたら何とかなるといところから3年ということに照準を当ててるようであります。再度、このあたりの評価どうですかっていう思いで聞いたんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 但馬の中でも、新温泉は移住定住策がいま一つ充実してないということもよく聞いております。介護人材も含めて、今後魅力ある移住定住の町になるように、見直しを図っていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 時間も気になりますので次に行きますが、町長、ぜひこの冊子をごらんください。感動しますよ、本当に。

今年の3月9日、ほっとかへんネット新温泉、社会福祉法人連絡協議会ですが、これが設立されました。県下でも町レベルでは2番目の早さであります。最初の事業が「ケアニン」という映画を、皆さん見た方も多と思うんですが、やっぱり介護現場を理解していただくと。それで、スタッフの一員なり、そういう理解を求めて確保したいと、そういう思いでできたものであります。本当にいつかは誰かが、誰もが通る道、そんな介護の現実があると御認識をいただけたらと思いますし、町長は、このほっとかへんネットについては承知されておりますか。また、行政の役割はないのかということを知りたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 立ち上げの結成の会に立ち会いましたので、このほっとかへんネットの存在は認識をいたしております。今後、協力連携というのが大きな鍵になると思います。その辺について、十分このほっとかへんネットとのつながりをきっちりする

中で、関係プレーとしてやっていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 関係プレー、当然。逆にこっちからお願いせんなんこともようけあるん違うかなって気がする。そういう部分では、行政も何らかの支援をすべきと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 所管の担当課とも確認しながら、社会福祉協議会とも連携が必要だと思いますので、問題点の掘り下げ、そして解決をしていきたいと、連携をしていきたいと考えます。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） この組織、今後どのような事業をしていくかということを知承されておりますか。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 先ほど言いましたように、3月9日に設立という中で、今すり合わせっていいですか、課題が何があるのかっていうことを含めて、今後の課題ということで、どういうふうに進めていっていいのかもまだ協議途中ということで、今後の進めぐあいを見ながら、行政としても支援していきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 私の調査の中では、ふれあいサロンや介護相談の充実をしていきたい、移送サービスや買い物支援、地域福祉学習、出前講座の開催なり、災害時の連携の研修や訓練を進めていきたい、社会福祉の推進において、行政が手が届かない部分を担ってくれる組織、そういうふうには思います。会場提供や広報宣伝部分、ある部分では車両の使用なり、できれば活動資金なり、そういう支援をぜひ具体的に検討してほしいなと思うところであります。

次ですが、1番目の質問についてですが、総じて、さきの地域医療における公立病院のあり方の講演会でも、石田先生が申されておりました。保健、医療、介護の一体でのケアシステムをとということで捉えておられました。新しい皆さんもよくこの前聞いたと思うんですが、そういう方の意見もあり、また、みずからの第7期の計画において、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護予防、住まい、生活支援、一体的に提供される包括ケアシステムの構築を加速して進めるという7期の目標を持っております。ぜひ、先取りした推進を求めておきたいと思っております。答弁ください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。そういったことを基本に、介護のあり方、高齢者の医療、介護、福祉のあり方、常に現場を確認しながら、充

実を図っていくようにしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 次に、おんせん天国事業の推進状況について聞きたいと思います。サブタイトルは、天国への階段はどこまで登れたのかということでもあります。

私は以前から温泉の活用をした健康づくりを意見してきました。西村町長が就任して2年が経過しようとしております。自身最大の政策キーワードでありますおんせん天国はどこまで達成できたのか。このあたりを質問します。

6月定例会の委員会資料に、おんせん天国事業の計画が示されました。おんせん天国に関する組織、団体と一体となって推進すべきと、以前に意見したところですが、どの程度浸透しているのかということを知りたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浸透のぐあいということでもあります。町民には、かなりネーミングは浸透してきていると。これから具体的にどのような事業を図っていくか、そこが大きなポイントだと考えております。それから、町外に行きましても、但馬では各市長さん、おんせん天国というお話をよく聞いておまして、皆さん、ほぼほぼおんせん天国というネーミングはよく御存じだと思っております。外部、町外の人への、まず知名度、そういう室ができたということに対するPR、それから町民についてはPRから、実際にどのような事業を図っていくか、そこに大きな鍵があると思いますので、天国室はこの4月にできたばかりです。町民の御意見、議会の御意見も聞きながら、元気で長生き、そういうまちづくり、それから観光、活性化につながる、そういう事業展開を図っていきたくて考えております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） おんせん天国という言葉は、浸透というか、知られてきたかと思うんですが、要は中身ですよ。これは並行してすべきなんですよ。名前が売れてからするじゃない、並行して。だから、熱が冷めないうちに事業をしながら、よりおんせん天国を高めていくということをしないとだめだと思うんですが、いつかのおんせん天国ということは、私がお話しする観光協会とか旅館組合、三セク夢公社、商工会の絆コンファレンスとか、そういう組織方々と話した中で、何も見えんなどという、そういう評価なんですよ、実際に。町長は一生懸命しとる、プロジェクトつくって一生懸命してる、室も一生懸命してる。でも、受ける町民は、その程度。温泉に関係する人たちもその程度。もうちょっと一丸でできないんですか。従来からも言いましたけど、本当に。大きな組織をつくれというわけでもありませんが、少なくとも関係団体や関係者が一堂に会した推進会議なり、そういうふうな行政が得意とするような手法をもってして、何でできないのかなと。上から下というわけじゃないですよ。協力を求める会、もっと広めましょうよ、何でそんなことができないのかな。ごめんなさい、あるかもわからんですけど。その辺をちょっと意見しておきたいと思っております。それが発展すれば、

おんせん天国総会なり、おんせん天国フォーラムなり、もう町を挙げてっていうようなそのムードができてない。

きょう朝、ネットで見たら、温泉活用アイデア募集、9月2日、ホームページに立ち上がっておりました。いや、これもまあいいんですけど、こんなことはもっと早うせんとかかん違うかな。誰の発案で、もしかしたらプロジェクトかもわかんないね。でも、こんなことはもっと早うすべき違うかな。自前でこそこそプロジェクトすると同時にすべきものと違うのかなと。まあ、頑張っってやれやっってということで、何をしようだ、もっと早うせんかいやと。そんなことを感じたきょうのホームページで僕はありました。

ですから、この内部プロジェクトの成果と、具体的な事業展開、今これはここまで、もうこれはどんどん進んでるでってなことがあれば、チョイス事業は少し紆余曲折がありましたけど、それは始めたということですから、それ以外に何か町民に訴えるもんってありますか。

それともう1点、職員はできましたか。きのうの地域おこし協力隊では、商工観光関係5名、牧場公園2名でしたから、多分できてないと違うかと思うんだけど、おんせん天国室に2名を、たしか去年から募集してた。その辺の状況はどうなんですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 中村議員、興奮ぎみにお話しなんですけど、天国に行く場合、道のりがあると思うんです。ゆっくり天国に行く場合と、さっと天国に行く場合と、いろいろ選択方法はたくさんあると思っています。元気で長生きは、やっぱりロングランでそういうものを少しずつ構築していくということが大事だと思いますし、地域活性化、観光客の増であるとか、そういった面では素早く対応する必要があると考えております。5年で観光客、現在約100万人を、5年後には150万人にすると、そういう目標がありますので、そこは達成をしたいと考えております。具体的な政策については、今回大きな話題になりましたEVカーの導入、きのうの新聞にも、豊岡市が一般にEVカーを貸し出しするという記事も載っておりました。当町ではいろんな観点から、一般の方には貸し出ししないということになったんですけど、いろんな切り口はたくさんあると思います。温泉をどう活用するかというのは、具体的に活性化にどうつながっていくか、そこがポイントだと思いますし、いろいろ現在考えておりますので、1個ずつ充実を図っていきたいと思っております。ぜひそのことは御理解をいただきたいと思っております。（発言する者あり）

補足です。地域おこし協力隊員は、現在まだ応募はありません。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） なぜ応募がないかっていうことはどう評価されておりますか。それと、湯飲み場、令和の湯の利用実績、PRなり、温泉バイナリー発電の再開はできてるのかどうか。ペルチェ素子を用いた温度差発電は継続できてるのか、このあたりはどうですか、既に事業が終わっているものですが、いかがですか。



○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） バイナリーにつきましては、現在、故障中ということで、稼働をいたしておりません。長きにわたって、設置した業者との交渉が難航しておりまして、間に県が入っていただいております。県の事業の一環ということで、県の所管課の課長にもいろいろと間に立っていただいて、業者との交渉をしていただいておりますが、なかなか業者が自分たちの非を認めない、そういう状況で膠着状態が続いているという状況であります。そういうことで、いましばらく解決に時間がかかると考えております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 答弁返ってませんが、湯飲み場、令和の湯の利用実績はどうですか。

○議長（中井 勝君） 太田総合支所長。

○温泉総合支所長（太田 信明君） 令和の湯、3分間で100円ということと、温泉ミスト、300円というのの販売をしております。確かな数字はちょっとまだ持ってないですけども、かなりというのではないですけども、10、20、30単位で温泉ミストは売れております、済みません。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 10、20、30で売れとるとはどういう意味だいな。もうちょっと丁寧に説明してよ。

○議長（中井 勝君） 太田総合支所長。

○温泉総合支所長（太田 信明君） 数字はちょっと調べないと時間がかかりますので、30か40かぐらいは売れてると思います。また後で報告させていただきます。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） それは直営事業、委託事業なんでしたか。その実績ってというのは、毎月確認してないの。それはまた答弁ください。

それから、このおんせん天国の大きな柱は、住民の健康づくり、県下一の長寿の町、観光入り込み50%、そういう町長も今、申されておったような、それぞれの目標値に対する成果、達成ぐあいはどのようなものかっていうことを数値でお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば、平均寿命であります。現在、男性が当町では80.8歳、女性が87.4歳です。県下で最も長生きが、男性が川西市、宝塚市の82.3歳、女性が猪名川町、それから宝塚市の87.8歳であります。これを抜くということで、目標にいたしております。それから、100歳以上が、現在当町では21名いらっしゃいますが、現在、平成27年度の県下のデータでは、長生きの1万人当たりにした人口比で、上から3番目に位置いたしております。これをトップにしたいという、そういう目標を立てております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 観光部分はどうですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 観光につきましては、基本的には50%アップなんですけど、平成29年度が109万2,000人、それを令和4年度には150万人にしたいと思っております。また、平成30年度は110万7,000人と、微増ではありますけど、苦戦状況かな、そのように判断をいたしております。以上です。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 両方ともそんな簡単にできるという気がしないんですが、これしたら絶対に人がふえると、何か言えるもんありますか。僕はちょっと難しいと思うんですけど。いや、目標は目標だよじゃないと僕は思うんですけど、行政ってというのは。目標に近づける、例えば年度計画とか、そんなもんを大体持って向かうんですけど。その辺が今のおんせん天国には、僕はないような気がする。もう少し丁寧な進め方をしてほしいなど。それがいいから、逆に皆さんに対しても説明ができませんかなと、浸透がしないんじゃないんでしょうかね。物事を、ひょっとしたらこれから物が始まる部分があります。ただ、もうそんな時期は過ぎた。もう的確に、組織もつくったし、的確に進めていかんとあかと違うのかなという気がします。そういう中で、答弁返ってないんですけど、プロジェクトの状況はどうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、チームとして会合を持つ中で、進捗状況でありますけど、まず、5月に1度チーム編成をいたしております。さらに6月に第2回目の会合、それから7月に3回目、それから8月27日に4回目というふうなことで、これまで4回の会合を持っております。その中で、いろんなアイデア募集も含めて少しずつ前進を図っていると、そのような状況であります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 事業の中でランニングステーションの取り組みをされております。実にもったいない。もったいないというのは、町内のランニング愛好者を巻き込んで、モデルコースの提案を受けたり、週1回モデルコースを走るとか、そういうような見せる行動が展開できないのかなと。皆さんも、できたんは知ってるけど、何するんだろうって。もうちょっと僕らに聞いてくれたらええのに。だから、広がってない原因ってというのは、このあたりなんです。つくるもんはつくった、それを後フォローができてないん違います。残念でしょうがない、本当に。

それと、僕は、夢公社、リフレッシュパークゆむらってというのは温泉と健康づくりの一番マッチした施設だという気がするんです。その中で、リフレッシュパークの年間利用者、その数値の推移が、温泉と健康をつなぐ一番見える部分だと思うんですが、承知されておりますか。どれぐらいの方が利用してるか、承知されておりますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） リフレッシュの利用は少しずつ落ちております。一昨年が6万8,000人、それから昨年、平成30年度は、微増で7万人を回復いたしております。
- 議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。
- 議員（15番 中村 茂君） 恒常的に利用してくれる年間利用者、年間券を持った方の推移はどうですか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 年間会員券の数値については、担当より答えさせます。
- 議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。
- 商工観光課長（水田 賢治君） 年間券の利用者については、済みませんが把握をできておりません。
- 議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。
- 議員（15番 中村 茂君） 見方ですから何とも言えませんが、私は注目度ってどうか、ここを見ながら事を進めればようわかと違うかなと、町民の温泉を使っての健康づくり。数値は承知してほしいんですけど、私が調査したところでは、ことしの3月現在で369人。平成29年3月と比較して、3年間ですが、342人が369、108%伸びてる。そういう現実があります。ぜひこのあたりも承知した中で、今回、夢公社、長年にわたる課題を、工事を進めております。僕は支配人に言いました。この休みの期間に、この会員の皆さんにアンケートをとって、なぜ私はここに通ってるか、ここに通うと何かいいことがあるのか、そんな調査しなさいって言いました。それが施設の魅力づけであり、売りだということ認識するような、副町長、専務さんですけど、そういうことをしながら売ってもらわんと、せっかくきれいにしたけどお客は一緒じゃ寂しいじゃないですか。改修終わったら1.5倍になる。そんなつもりで、50%アップじゃないけど、こっちのほうがもっと取り組みやすい気がする。ぜひそういう進め方をお願いしたい。いかがでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） かつてリフレッシュは12万人から13万人というのがピークであります。その中で、どんどん落ち込んできて現状になっております。施設が30年以上経過する中で、今回の改修はその一環ということであります。町民の健康維持、それから観光の大きな、何といいますか、目玉的な存在でありました。たくさん施設の見学者もあったわけですけど、時代の流れの中で大きく変わってきております。リフレッシュのあり方、改めて議員からの御指摘を受けて、今後、現場のやはり夢公社、株式会社としての基本的な姿勢、それは株式会社ですから民間ということになります。町が51%株式は持っているわけですけど、やはり、そこで働く経営者の基本的なスタンス、そういったものを大切にして、より地域の、この新温泉の顔の一つとして活性化につなげるようにしたいと思っております。
- 議長（中井 勝君） 中村議員、残り時間が少なくなっておりますので、整理をお願い

いします。

15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） これは若干関係するんですけど、入浴指導員の拡大を進めておられます。今の配置の状況、また何を目的に拡大してるのかなということを聞きたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 入浴指導員の現状であります。平成28年国民保養温泉地計画書に、温泉入浴指導員の配備計画を盛り込み、その計画に沿って現在入浴指導員の補助制度を行っております。平成29年、それから平成30年度で、浜坂温泉で3名、それから七釜温泉で1名、指導員の資格を持っております。それから本年度、ことし七釜温泉で1名、湯村温泉で1名、資格を取る予定になっております。現在そのような状況であります。いろんな意味で、指導員のあり方、医学的な入浴方法、健康管理の仕方、そういったものを基本に指導員の養成を行っているというのが実態であります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 以前、私が提案しました厚生労働大臣認定温泉利用プログラム型健康増進施設の認定、これ検討だったんだけど、検討してくれたのだろうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういったものの検討をした結果が、この指導員の補助、養成になっていると考えております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 私はこの厚生省の認定をとれっていうふうに言いました。そうすれば温泉につかることが医療費控除とかそういうふうにつながっていくと。そのこととちょっと違う気がするんです。その要件の中に入浴指導員があるんですよ。だから、そういう見方をしながら入浴指導員の育成してくださいって意味ですわ。以前に言ったんだけど、もう本当に。ぜひそのことを頭に入れて進めてください。また温泉の、町内温泉施設の家族利用等を推進するということがありましたけど、これはどのようになっているんですか。おんせん天国ですよ。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もう一度質問をお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） おんせん天国の中に、町内温泉施設の家族利用等を推進するという項目がありましたけど、体系の中に。どのようになっていますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、町民の無料入浴デーとか、半額利用日とか、そういったところ、26日、風呂の日にするとか、そういったことを検討中です。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） いや、無料はありがたいんですけどね、無料の乱発じゃ困る気がします。そういう部分では、温泉施設利用にポイントを導入して、家族でポイントを集める。また共通入浴券とか、そういう部分に発展させるという、何かプレゼントでも構へんけども。とにかく無料、無料なんていうのは、すべきじゃない気がするね。してもサービスデー、若干、今リフレッシュがしとるような、100円で入れるとか。そんなふうな視点で進めてほしいという気がします。

時間がないです。本町では、このおんせん天国ですが、ワーケーション・スタートアップ宣言に賛同しているという情報を得ました。そもそもワーケーションとはどのようなものか、対応はどこまでできているのか、何が必要とされるのか。もっと急ぐべきではないかという気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ワーケーションとは、ワーク、働くと、バケーション、レジャー、これを組み合わせた造語であります。本町では、ワーケーション自治体協議会の設立へ向け、スタートアップ宣言に賛同し、また、協議会への参加手続を現在進めています。この宣言では、地方への移住の推進、異なる地域や企業間連携による新しい事業創出、持続的な開発目標の実現、長期滞在を通じた人口創出、拡大、大規模イベントにおける地方への人の流れの促進の5つの目標が掲げられています。本町も温泉活用を絡めながらこれを推進することで、地域の振興につなげたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） もう少しようわからんですけど、その対応についてはどのようにしてるのかな。実はこれは、全国の自治体の中で、27の自治体ですね、今、少しアップしてるかもわかんないんですけど、その中でいち早く新温泉町は手を挙げております。要は、先に手挙げてますからね、どんどん進めてもらったらいと思うんですけど、その進捗ぐあいというか、何が必要なんだろうということ。何をせんなんかということをちょっと教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 徳島県でも、東京からいろんなIT企業がどんどん入ってきております。そういうことで、実は工場誘致には、やはりなかなか今の日本の現状では難しいところがある。一方で、小規模なIT企業であるとか、事務所、そういった小規模事業者の事務所の誘致を図ることによって、これまでとは違った働き方、それから田舎でのそういう仕事の仕方、働き方改革も含めて、地域の新たな活性化のスタートと捉えております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） いや、どこまでできとるんですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まだスタートしたばかりです。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 提案したいと思います。ワーケーションには、要は、仕事とバケーションをセット、だから例えばここに来て、ここで会議するとか、仕事を進めるとか、そんなことがベースにある。それは都市が、東京オリンピックなんかでとってもごたごたしますから、そういう中で、より加速的に進めてる事業、そういう部分で、ワーケーションではITビジネスオフィス、私は、地域活性化施設の旧温泉高校の跡地にITビジネスオフィスを設置、また、ログハウスの一部をワーケーションに提供して活用する、実績として平日利用が少ないですからね。1週間くらいの連泊で、オフィスをメープルセンターの中に置く。そんなことでワーケーションを、うち町なりのワーケーションをつくっていく。そういうことで、当然民間なりも含めてワーケーション、広がりをつくる必要があると思います。ぜひ、もう先駆的に進めてほしい。お隣の鳥取県も27自治体の一つです。兵庫県はうちだけです。ぜひこのことを、おんせん天国の中でちゃんと目標にありました。ぜひ、すぐに、おくれることなくやりましょう。

ちょっといろんなことを申しましたけど、とにかく何かうまく町が動いてない気がする。ぜひ町長が潤滑油となり、こうしようという指示のもとで、もっともっと前進することを願って、一般質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 貴重な御意見、本当にありがとうございます。

○議長（中井 勝君） 答弁漏れがありましたので、太田総合支所長。

○温泉総合支所長（太田 信明君） 先ほどの温泉スタンドと温泉ミストの販売件数でございます。7月末の状況でありますけれども、1本300円の温泉ミストが71本、それからスタンド、100円の100リッターが39回販売できております。済みませんでした。

○議長（中井 勝君） 以上をもって中村茂君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。10時35分開始でお願いします。

午前10時21分休憩

午前10時35分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

次に、7番、重本静男君の質問を許可します。

7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 7番、重本静男でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

今回は、子育て支援について、2つ目に、教育行政の課題について、3つ目に、有害鳥獣被害防止対策についてのお尋ねをさせていただきます。

まず第1に、子育て支援についてのお尋ねをさせていただきます。

近年の少子化の進行に対応するために、国を挙げて少子化対策が取り組まれております。本町におきましても、子育て支援は施策の重点的課題ではないでしょうか。子育てに不安や悩みを持つ保護者、育児経験に乏しい保護者がふえているように思います。このような現状を踏まえ、子育て支援を強力に推し進めてほしいと思います。我が町の子育て支援の施策は数多くあり、児童手当支給事業や乳幼児等医療費助成事業など、子育て世代の経済的負担を軽減する事業があります。そこで今回は、子供医療費の助成の拡充について話させていただきます。

県内の各市町におきまして、ゼロ歳から15歳まで、すなわち中学校卒業までの医療費助成はどこでもやっていることであります。通院、入院、自己負担は無料ということであります。これは以前から思っていたことなんですけど、この15歳、中学までのところを、高校を卒業するまで、18歳までに拡充してはどうかという御提案でございます。

昨日の同僚議員の話の中で、町長が申されたこの件に関しまして、高校生まで医療の無償化について申されまして、香美町も取り組んだらよというお話がありました。それとケーブルテレビ、8月分だったと思うんですけど、「こちら町長室」でもこのようなことを町長が述べられておりました。ということで、今回私はこの拡充につきまして、ぜひやってほしいということで御提案をさせていただきます。この点、町長、お考えをよろしくお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 兵庫県下でも新温泉町は消滅可能市町のトップクラスになっております。それは背景は、子供の生まれる数が少ない、それから出生率も県下平均より低い、こういった背景の中で、最も県下では一番という消滅可能市町になっております。喫緊の課題として、やはり将来を担う子供たちが育つ、そういった環境をよりよくするということが本当に最も重要な課題の一つだと考えております。

そういった意味で、子育て、特に医療費において高校生までという議員の御提案であります。先ほどもお話の中に、香美町は無料ということもあります。ぜひ当町で育つ子供たち、高校生までは無料の方向性を打ち出していきたいと思っております。幸いにし、ふるさと納税という、一つ、かなりふえる予測もありますので、そういったふるさと納税を有効に利用すればできるのではないかと考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 先ほども言いましたように、県下では6市町がこの高校無料化に取り組んで、一部お金を払わないけんというところもありますけど、例えば先ほど言った香美町であるとか、朝来市、赤穂市、高砂市、小野市、洲本市ということで6市町あるわけで、ここの7つ目に新温泉町を入れていただけたらと思っております。そういったことで、先ほども町長申しましたように、新温泉町が子育てのすばらしい町

だというようなことで、広く町民及び県民に知らせるべきだと思っております。そういったことで、御検討よろしく願い申し上げます。昨日の同僚議員の討論の中で、浜坂高校のことが出ました。本当に2クラスになって定員割れをするというようなことが起きているわけなんですけど、とにかくそういったことにならないように、きっちり町で守っていただけたらと思って、とにかく高校生も子育て支援をするというようなことで、本町も力を入れていただきたいと思えます。

次に、放課後児童健全育成事業についてのお尋ねであります。これは放課後児童クラブと申しまして、保護者が共働きのため昼間家にいない小学校の児童に対し、放課後に遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を目的とする放課後児童健全育成事業であります。この児童クラブの現状につきまして、町長、お尋ねをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長から答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 現在、児童クラブにつきましては、はまさか北児童クラブとおんせん児童クラブの2カ所で開設しております。小学校の1年生から6年生の児童を受け入れておりまして、はまさか北児童クラブにつきましては、平成30年、それから平成29年の登録者数が60人でした。今年度は、7月末現在で76名の登録者数にあります。増加の傾向にあるという状況です。特にこのところ低学年の登録者数が多くなってきておりまして、利用の平均人数も非常に増加しているというところなんです。それから、おんせん児童クラブにつきましては、平成30年、平成29年とも、この2年間におきましては登録者数が50名でしたが、今年度は7月末現在で38人という登録数で、少し減少傾向にあります。利用平均人数は横ばい状態というようなところなんです。特に今年度についてなんですけれども、はまさか北児童クラブは、夏休み中に利用定員を上回るということで、大変苦勞をいたしたところがあります。1カ所での開設が厳しいということで、今年度につきましては1、2年生と、それから3年生から6年生までを分けてクラブを開設したという状況にあります。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） ありがとうございます。私も、こども教育課に資料請求をしまして、平成29年度、30年度、令和元年度の8月までの実績をいただいております。それを見させてもらいましたら、かなりの利用者数であるなという思いであります。先ほど教育長言いましたね、この8月、夏場の暑い時期の実績を、前これ利用延べ人数で報告させていただきますと、はまさか北児童クラブが486名、それでおんせん児童クラブが294名、合計で780名ということなんですけど、これは前年に比べたらかなりふえているというところでありまして、ただこれ、先ほど言ったように、はまさは制限するということでしたんですけど、おんせん児童クラブの数が、通常よりは



伸びているんですけど、これがすごい多くなく、何か原因があったんじゃないかと思っておるんですけど、そこらあたりのことは何か御承知でしょうか。よろしく願います。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 済みません、おんせん児童クラブが少ないということについてですか、減ってるって。

○議長（中井 勝君） 再度質問をしてください。

7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） はまさかは486名で、おんせんが294名ということで、少ないというのが、例えばプールに行くときに保護者が引率するわけなんですけど、そこらあたりのことがうまくいってないんじゃないかと思っておるんですけど、そこらあたりはいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 今の質問でわかりますか。

西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 済みません。ちょっと課長にお願いします。

○議長（中井 勝君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） おんせん児童クラブの夏休みの利用が昨年と比べて減っているという関係です。初めに申しましたように、登録者数自体が減ってきていることがございます。それで、やはり年によって児童数の変化ということもございませし、本年度につきましては、言われましたように、プールの利用を児童クラブとしては連れていっていないということで、保護者をお願いするというようなことがございましたので、その関係もあって利用が減っているのではないかと思います。以上です。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） ちょっと言葉足らずで申しわけなかったです。昨年、平成30年度が、おんせんクラブの利用、8月、409名が、令和元年、今年度の8月で294人ということで、かなり減るとるので、これ何かなと思ったら、そういったやっぱりプールのことが関係しとるんじゃないかなという思いで、今、報告させていただきました。特にことし暑かったし、やっぱり子供をプールに連れていってあげたほうがいいと思うんですけど、それがなかったということで参加が少なかったんじゃないかと思えます。次年度に向けて、プールに連れていけるような体制をとっていただけたらと思えます。そこらあたりどうでしょう。やっぱり人数の関係で、今、3人さんがおられるんですけど、人数が少ないから連れていけれなんだんかなという思いでおるんですけど、増員するような思いはないですか。よろしく御答弁お願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） プールのことにつきましては、課の中でもいろいろ話をして、一番にやっぱり子供の安全ということ。現在「すこやか〜に」の上に、2階ですか、今、

児童クラブを開設しているんですけれども、温泉小学校まで歩いて行くということとか、いろいろプール利用について課題もありました。本当にプールには入れてあげたいという思いはあります。そのために指導員の数とかも課題にもあると思うんですけれども、なかなか確保ができないというところも大きな課題だと思いますし、開設する場所についても、今後の課題であるなということは思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） ありがとうございます。次年度からはそのように、希望が多いということで、とりあえずお願いしたいと思います。

次に、出産祝い品一式事業の拡大ということで通告しているんですけど、今回この本会議が始まる前に、町長から現物見せていただいたんですけど、出産の届けに来たら、マグセットっていうんですか、子供の食事用のセットをいただけるということで、以前からいいものを上げてくださいよということと言ったわけなんですけど、1つだけということであります。

私が今回提案したいのは、これも他町のあれを見てのことなんですけど、10社っていうんですか、やっぱり提供していただく会社が10社ぐらいありまして、出産に来たときにその業者がいろいろ出したやつを選べるという、選択できるというような商品をそろえたらいかかかなと思っております。ですから、例えば10種類、今回どうですか、本町におきましては1種類で3,000円ぐらいのものということだったんですけど、それを例えば5,000円にして、あるところから2,500円のもの、こっちの2,500円のものというようなことで選べたらいいかなというような思いでおります。そういった拡充の件、町長、お考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民安全課のアイデアの中で、マグセット、茶わんのセット、約3,000円相当の商品を、窓口、申請があったときにお渡ししているというのが実態であります。当町の現状、8月末現在で出産も23名ということで、現状推移すれば50人ぐらい、平成30年度が60名でしたので、このままいけば50人ぐらいという、そういう流れであります。何とかこの流れを少しでも上向きにしたいという思いがあります。出産お祝い品でどう変わるかということは、このマグセットだけでは難しいと思うんですけど、昨年も出産お祝い金3万円のお祝いをということで議会提案したんですけど、否決というそういう流れもありました。

○議長（中井 勝君） 町長、町長。

○町長（西村 銀三君） 取り下げというふうな流れも……。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前10時55分休憩

午前10時55分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

訂正してください。

○町長（西村 銀三君） 否決でなく取り下げというふうな流れがありました。背景には、過疎債を使ってそういうものをお祝いするというのは問題があると、こういうことがあったと考えております。幸い、ふるさと納税という中で約2割、ふるさと納税の2割が、子育て環境に使ってほしい、そういう実態があります。そういうふるさと納税を有効に利用しながら、今後出産のお祝いについても充実を図っていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） よく考えていただきたいと思います。

次に、ひとり親家庭へのサポートをどのように考えているかということで上げているんですけど、これも町長のまちづくり懇談会の資料にありまして、そのとき、ひとり親、母子家庭が89、父子家庭が12、合計で101という報告を受けたわけなんですけど、この数字は令和元年の7月10日現在の数字だったと思うんですけど、私もPTAの世話をさせていただいたときに名簿で見たら、ひとり親家庭がふえているなと思っていたわけなんですけど、町長の報告を受けまして、101もあるんかというようなことを感じたところであります。そういったことで、こういったひとり親で、生活にやっぱりかなり困っているんじゃないかと思っておるんですけど、そこらあたりの本町としての取り組みはいかがなものでしょうか。お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国のデータでは、ひとり親の家庭の約半数が貧困家庭ではないか、そういうふうなデータも出ておるようであります。そういった意味で、本当にひとり親の家庭の子育て環境は大変厳しいものがあると考えております。そういった中で、当町にもひとり親に対する支援策、母子家庭医療費助成事業、それから児童扶養手当など一定の支援策はあるわけなんですけど、現状でいいのかどうか、改めて検討する必要があると思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 今、町長もおっしゃいましたように、さまざまな助成があるのは見させていただいたわけなんですけど、本当に、今、町長も申しましたように、もっともっと弱者に対して手厚い助成をしてあげたらという思いでおります。そういったことで、本町を挙げてサポートをしていただけたらと思います。さらに助成するというようなことで、町長、ほか何かお考え、思い浮かびませんか。お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国や県でも子供たちの支援策を充実を図っておるようであります。そういったところも十分に研究、活用しながら、サポートをしていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 十分検討していただけたらと思います。

次に、教育行政の課題についてということでお伺いしたいと思います。この半年間の空白があった教育長が決まり、新温泉町初の女性教育長が誕生いたしました。教育行政に新風が入り、山積する諸課題に向き合う西村新教育長の手腕に期待をするところでもあります。

さて、いよいよ本年10月1日より、3歳から5歳までの認定こども園、保育所など、利用する全ての子供たちの保育料が無償化されます。また、住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳児までの子供も無償化の対象になります。以前の定例会のときに質問させていただきましたが、この無償化によりまして、今までこども園に入れていなかった子供たちも来るようになるんじゃないかということで、その対応はどうかというようなお伺いしたことがあります。いよいよ近くなりまして、そこらあたりの受け入れ体制など、本町の取り組みをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長から答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 幼児教育の無償化ということで、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策として、本当に人格を形成する基盤である幼児教育の重要性を鑑みまして、平成26年度から低所得者や第3子を対象とした段階的に本町では実施をしてきております。本年10月からは、先ほど申されましたけども、3歳から5歳児につきましては、全ての子供の保育料が無償化となります。また、ゼロ歳から2歳についても、住民税の非課税世帯を対象に無償化が実施されます。この無償化の実施に当たりまして、子ども・子育て支援法や内閣府令など一部改正されたことに伴って、町におきましても関係する条例や規則などを改正しまして、国の制度に沿った内容で対応するよう準備を進めているところです。また、保護者等への周知につきましては、町の条例規則などが改正した後に、全保護者へ文書等で配布する予定になっております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 先ほど教育長が言ったような文書を既に配られていると思うんです。それで、ちょっと見させてもらったところ、無償化の対象と言ったらおかしいですけど、年度内に途中で満3歳に達した子供さんがいた場合、翌年度の4月でないと無償化にならないというような文書を見させていただきました。これは国の施策であるのか、町の施策であるのか、そういった延びることなんですけど、そこらあたりのことを、なぜそうなったのか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 2歳の子供がその年度途中で3歳になったと。そこで、3歳になったので無償化にならないかということだと思います。保育料につきましても、今現在、2歳児が3歳になったということで、その年度途中では保育料は変わら

ないということで国の制度なっておりまして、我が町もそれに準じて行っております。今回の保育料の無償化につきましても同じ考え方ということですので、年度で途中で3歳になっても、その翌年の4月からということになります。以上です。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） このたびのこの無償化っていうのが、来月、10月からですよ。これも年度途中、始まるのも年度途中、それで例えば11月生まれの子供さんが、どう言ったらいいですか、この10月過ぎて11月に誕生日が来たので、さあ、もらえるんじゃないかと思っておったところ、来年度、4月にということであります。そういったことで、本町に限ってっていうわけにはならないかもわかりませんが、誕生日が来たその月から、月からっていいですか、次の月っていうんですか、そういったことで無償化にならないものか、そこらあたりの答弁をお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の件であります、この制度が国の制度の一環となっております。まず、国の状況を見ながら、今後の課題になると思います。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） そしたら、これ、今すぐどうこうなるものじゃないということで、また来年度に向けて、またこれから予算組みがあらうかと思えますけど、今の件につきまして検討をしていただけたらと思います。

それと次に、就学支援制度のことにつきましてお伺いします。経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費であるとか、修学旅行費であるとか、給食費等の一部を支給するという制度でありますけど、本町の現状はどういったものですか、御答弁お願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 就学援助につきましては、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して支援を行っております。義務教育の本当に平等に教育が受けられるようなという目的でしております。その援助の中ですけれども、今年度、就学援助の対象者、要保護と準要保護、合わせまして、小学校では34名の方、それから中学校では33名で、合計67名が対象ということで支援をしております。生活保護世帯とか低所得者世帯、ひとり親家庭の世帯の方への一定の所得に満たない家庭について、そういったことが対象になってまいります。従来からでしたら、この町におきましては、国や法改正の指導に合わせて支援をしてきております。最近では、新入学児童への学用品の入学前支給を開始しました。また、本年度からですけれども、それに合わせて卒業生に対して、卒業アルバム代も新たに援助するというような制度の充実にも努めているところです。今後いろんな認定基準に沿って、慎重にといたしますか、必要な支援を行っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） いろんな支援があるということをお聞きしました。先ほども言ったように、とにかく入学に間に合うように、早目の支給を検討していただけたらと思います。そこらあたりはきちっとできておりますか。答弁をお願いします。

○議長（中井 勝君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 教育長も申しあげましたように、新入学の児童生徒への学用品につきまして、入学前の支給を行っているということです。以上です。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） この給食費の一部助成ということは、本町もやっておりますか。お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 答弁しましたよ。答弁ありましたよ。

○議員（7番 重本 静男君） あったかいな。

○議長（中井 勝君） 引き続きどうぞ。

○議員（7番 重本 静男君） 済みません。私のちょっと聞き漏らしで申しわけないです。

次に参ります。障がい児教育におきまして、通常学級であるとか特別支援学級、特別支援学校で受け入れを行うとき、ここはきちっとしていただきたいんですけど、保護者と話し合いをして、希望をきちっと聞いて、納得がいくような指導はされておられますか。お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今の就学先の決定の件ですけれども、保護者のやはり同意が得られるということが、本当に必要なことであります。就学前におきまして、教育相談や学校見学等、5歳児の子に入学前に小学校に来ていただいたりとか、そういったことで見学をしていただくとか、学校の説明をするとか、そういったことで、こども園と健康福祉課や専門機関等の連携も図りながら進めています。保護者へ就学に関する十分な情報提供に努めております。5歳児の保護者に対しまして、教育委員会で作成しております小学校入学準備リーフレットというものがあります。それと、もうすぐ1年生というリーフレットがあるんですけれども、それとか、また健康福祉課が作成しております小学校入学準備ガイドブックというものもあります。こういったものを活用して、就学に係る相談窓口や福祉サービス等の案内とか説明もしているところです。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） これもテレビで見ていたときのことなんですけど、やっぱり先生が障がいを持っておられる子供さんに対して、はい、あなたは特別支援学校に行きなさい、あなたは特別支援学級に行ったほうがいいですよというようなことで、上からこういったことが大きな話題になっておりました。そういったことで、とにかく本町におきましてそういったことのないように、十分御配慮をお願いしたいと思います。

続きまして、有害鳥獣の防止対策についてお尋ねをしたいと思います。

有害鳥獣による農産物への被害が拡大して、農家の人の生産意欲が減退している状況であります。こちら、昨日の同僚議員の一般質問で被害状況の報告があり、爆発的に増加しているという話がありました。防除対策は、電気柵であるとかワイヤメッシュであるとかしてるわけなんですけど、やつらはどこからでも入ってくるようなことであります。防除対策は今言ったようなことでしているんですけど、追い払いではなく、捕獲による個体の数を減らすということが一番であると考えております。

そういったことで、これも町長の「こちら町長室」の中で報告がありました、熊の捕獲が5頭、鹿が243頭、イノシシが204頭ということを知ったわけなんですけど、直近の数はこれで間違いはないでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 直近の数については、担当課長が報告いたします。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

○農林水産課長（松岡 清和君） 平成元年、この捕獲状況につきましては、委員会資料の中で整理をさせていただいておるところでございます。イノシシ、鹿につきましては、22年度からの捕獲状況という、それから、その他小動物につきましては平成26年度からの捕獲状況を委員会資料でお示しをしております。

今回の委員会の中で、8月末の捕獲頭数ということでお示しをする予定にしております。イノシシにつきましては令和元年8月の時点で417頭、鹿につきましては403頭、それから、熊の捕獲につきましては9頭というのが8月末の状況でございます。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） やっぱり町長の「町長室」の中で言ったのは古かった、7月の分だったですから、それからかなりふえているわけですし、私の近所の狩猟免許を持っておられる方が言っとったわけなんですけど、とにかく鹿がふえてなかなか大変だというようなことなんですけど、その方いわく、とるのは、くくりわなでとるんですけど、その後の処理が大変だということでもあります。そういったことで、我々としたらとにかく頭数を減らしてもらいたいということであるわけなんですけど、もっと猟友会なり捕獲班の方に力を出していただきたいという思いであります。

そこで、捕獲班、これ、猟友会とあるわけなんですけど、これはイコールではないと思いますけど、この会員数とか活動状況とかを御存じでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 捕獲班の活動状況と会員数であります。現在会員数は、平成29年度、52名でしたが、平成30年度が68名となり、16名ふえております。そして、今年度は新規で3名加わっておりますが、6名減少したため、現在65名で活動をいたしております。そのような状況であります。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 有害鳥獣防除事業の有害鳥獣捕獲事業委託料954万5,

000円がこれに当たると思うんですけど、平成29年が736万5,000円ということで、数字的には伸びとるわけなんですけど、先ほど言いましたように、とにかく個体を少なくするという意味で猟友会、捕獲班の方に助成をしていただいて、強力に頑張りたいと思います。

それと、やっぱりくくりわなだけじゃ頭数も知れとると思いますし、猟期が11月15日から始まるわけなんですけど、猟銃を所持している方の人数であるとか、狩猟免許を取得している方の人数とかの把握をしたいと思います。人数を報告をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、猟銃を所持している方々の人数は9名となっております。補足として、平成29年度に1名、今年度は1名の計2名が新しく猟銃を所持しています。また、その間に2名減少しておるため、現在の9名となっております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 今聞いたように、何か少ないなという思いであります。私の知り合いも猟銃免許を取りたいということで向かっているようなんですけど、なかなか何か難しいようで取れてないのが現状であります。有害の捕獲の場合はくくりわなとかですんですけど、猟期に入りますと猟銃で撃つのが手取り早いということで、猟銃の免許を取得するのにもっと本町としても手助けをしていただけたらと思うわけなんですけど、そこらあたりの助成なり講習なりはきちっと行われてるかどうか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新規の免許取得者対策として、猟銃の所持許可及び狩猟免許取得に要する経費を助成をいたしております。こういった制度を有効に活用していただきたいと、補助していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） この猟銃、取るのが難しいということを聞いたわけなんですけど、本当に9名じゃ少ないと思いますので、もっともっと取っていただくような働きかけもしていただけたらと思っております。

最後になりましたけど、このたび完成待ちをしております鳥獣処理施設の稼働はいつかということでありましたけど、これも昨日の町長の答弁で10月1日に稼働するということを知りました。といいますのも、7月完成予定が8月中に延び、貯留槽の完成おくれで9月末に完成という報告もあったものですから確認させていただきますけど、町長、その処理施設の稼働は10月1日で間違いはないでしょうか、お答えください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当初の予定より大幅におくれておまして、本当に申しわけなく思っております。10月1日、使用開始をきちりと予定して、実行したいと思っております。



○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） これも先ほど言いましたように捕獲班の方からの話なんですけど、有害捕獲期間、春から今までですね、30頭以上、鹿とかイノシシをわなでとったということをお話されておりました。昨年と比べて倍ぐらい捕獲したということでもあります。地区の方からは喜ばれ、自分も潤い、私も感謝の言葉を述べました。その方いわく、本当に先ほども言いましたように処理が大変だったということで、人力で穴を掘っていたようでもあります。私としたら、もう少し待ってほしいねというようなことで、近々処理施設が完成する予定だからということではおりました。

もう1点、そういったことで提案したいことがあります。これも私の考えなんですけど、処理施設の名称ですね。鳥獣処理施設、鳥の処理はしないのに、この場合、有害鳥獣の鳥ということで、カラスであるとか、スズメであるとか、ムクドリ、カワウなど、農作物や川魚を荒らす鳥がいるということでもあります。ということで、イノシシ、鹿の処理施設へ名称の変更を検討する余地はないか、町長、お考えをお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 確かに鳥は処理しないということですので、イノシシと鹿がほとんどです。そういった、それにちなんで名前にする必要があると考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 思いますに、有害鳥獣の有害を取って鳥獣施設というようなことだっただろうと思いますけど、先ほど申しましたように、鳥を処理せんのにそんな名前はだめだということで、地域の方もそう言って言っていましたので僕が代表して言うわけなんですけど、例えばイノシシ・鹿処理施設、イノシシ、鹿っていったら何か舌をかみそうですので、イノシカ処理施設というようなことはどうかなと思っております。ただ、これは条例等もありましょうし、もう既に進んでおるわけなんですけど、これも一応、町長、そういったことはいかがでしょうか、お答えください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いいと思います。その辺はぜひ御提案をいただいて、また、農林水産課で検討させていただきます。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 今そういったことではおりましたが、もう一つ御提案をさせていただきます。町民から広く公募して施設の名称を受け付けてはいかがでしょうか。やっぱり愛称募集、夢ホール何とかというようなことで、迷惑施設ではないというところを町内にも知らせていただけたらと思いますし、広く公募で名称を受け付けてたらどうかということをお提案をしまして、私の質問を終わりたいと思います。

私は本気ですので、町長の答弁を求めます。お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 前向きに検討させていただきます。

○議長（中井 勝君） これをもって重本静男君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。11時40分からお願いします。

午前11時29分休憩

午前11時40分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

次に、12番、浜田直子君の質問を許可します。

12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 12番、浜田直子です。議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。同じ質問もありますが、それほど当町にとって必要なことと思い、多くの意見でよりよくなると期待し、提起させていただきます。

申しわけありませんが、通告書の順番を変えさせていただいて、2番の防災教育についてから質問させていただきます。

私も先々月、東北の石巻市の大川小学校と仙台の荒浜小学校、そして女川町あたりを見てまいりました。その小学校、震災から8年たっていますが、いまだにあのような何もない状態であったことに大変驚き、防災教育についての大切さを身をもって感じてまいりました。

防災について、地域、教育の充実のお考えをお聞かせください。教育委員会にお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 教育長でよろしいでしょうか。

西村教育長。

○教育長（西村 松代君） きのうもあったんですけれども、阪神・淡路大震災、それから東日本の大震災等、それから台風23号やら、去年も大阪北部地震とかありまして、本当に児童生徒にとってみずからの命をしっかりと守っていくという能力とか、そういったことを身につけさせるということは非常に大切ですし、人を大切にするというか、命のとうとさや共生していく心の大切さなどをやっぱり日ごろ教育の中でしっかりと育んでいかないといけないなという思いでいます。

防災教育の副読本で「明日に生きる」の活用とか、災害対応マニュアルの見直しとか、防災教育の推進をしっかりとしていけないと思っておりますし、釜石の奇跡ということがありました。このことにつきましては、本当に学校教育で自分の命を守ること、災害が来たときに自分で考えて行動できるというか、それから、中学生なんかにつきましては、自分だけじゃない、ちっちゃい子とかお年寄りを守る立場にあるんだというような教育がなされていたということでああいったことが起こったということもありますので、日ごろの教育の中での防災教育の大切さということはすごく大切だと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そのように対応していただけて、とてもありがたく思います。

防災については、そのような現地での訓練も当然大切なんですけど、災害の起こったときに、石巻市の大川小学校を見させていただいたときに感じたんですが、そのときは小学生たちがグラウンドに残っていて、山に登れるというか、近くに山があって、いつもの訓練では山に登るようになっていたんですが、その日は教育委員会からの指導ということで、雨が降っていたので山に登らずにグラウンドで、もしくは校舎内であるという指導があって、120名ほどの中の、帰らずに待っていた80何名が犠牲になってしまったということがあり、それはなぜかという、校長先生も当日いらっしゃらなかったんですけど、教育委員会と相談したら山に上がらずに待ってくださいということで、当時はハザードマップでそこまでは来ないということでしたので仕方ないって、本当にどこにも責任をどうこうっていうわけではないんですが、そういった指導があってそんな犠牲が出てしまったっていう、とても悲しいあれがありますので、本当に事が起こってしまったときの対応というのを改めて大切だと感じたんですけど、そのような思いはどうでしょうか。そのようなときのお考えはどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今議員がおっしゃったとおりで、やっぱりそういった指示のもとで人の命が奪われるということはあってはならないことですし、ハザードマップがあって、きのうも出ておりましたけども、まずそれがないとだめだと思いますし、でも、実際に事が起こったときにどう動けるかという子供を育てるというか、地域も含めてですが、とても大事だと思いますし、教育委員会としましても、学校との日ごろからの連携とか、町部局との連携とか、きのう、EARTHということもありました。そういったやっぱり学習の中でしっかりと子供たちへの教育、防災に対する自助・共助・公助といったこととか、いろんな学びの中でしっかりと教育委員会としても対応していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そのようにぜひお願いいたします。

それと、もう1カ所、仙台の荒浜小学校、こちらは大変な被害に遭ったんですけど、浜の近くでまちが壊滅状態になりました。そこは鉄筋の4階建てでしたので、そこが避難所になって多くの方がそこで助かったと。でも、1階、2階がつかってしまい、大変なことになったと。そういったようなことで、またそちらでは助かる場所になった、学校が助かる場所になった、そういったような避難の仕方を、仕方というか避難の大切さ、多分日ごろからそういう訓練を重ねておられたと思うんですけど、そういったことで子供たちは被害は少なかったと聞いております。

そういった実際の災害の中でも学ぶことはあるんですが、いろんな防災訓練等、今ま

でも何度か出ていますが、ふだんの防災訓練を、先日の提案の中でもありましたけど、運動会の中でしていただいたりとかして、子供に身近な防災、型どおりの防災というか、今までの防災も大切なんですけど、身近な防災、もっと広げた防災体験、防災教育を取り入れていただけたらと思うんですけど、どうでしょうか、お考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 運動会での競技の中に実際に入れていって、身近なものとしてということで、そういったことが取り入れられたら、ちょっと今年度はもうプログラムが決まっておりますのでそういったことは難しいと思いますけれども、今後、学校に提案しながら考えていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 学校ではそのようにお願いできればと思いますので、引き続き、そのようにしてください。

それでは、防災安全室へお尋ねさせていただきます。

いろいろな組織との日ごろのつながりが大切だと思います。いろんなところで協力体制の構築については十分されてると思うんですけど、私がすごく思いますのは、避難者の方で支援が必要な方たちを、その名簿を民生委員さんたちも協力してつくっておられると思うんですけど、要支援の。それを訓練となりますと、民生委員さんたちには民生委員さんの役割があるとはお聞きしてるんですが、訓練のときもなるべく民生委員さんたちと行動をともにされて、いざというときにも一緒にさせていただける訓練を重ねられてはどうでしょうかといつも思うんですけど、そういった体制の構築については難しいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 民生委員さんには、常々いろいろな支援を行っていただいております。こういった災害時における避難、これ、避難者名簿というものが前提にあると思うんですけど、民生委員の方は確かに名簿をお持ちだと思うんです。そういったところで、そういう防災訓練に使えるかどうか、今後、担当課とも相談しながら、また民生委員の方々、どこまでそういう防災に関するバックアップができるか、そういったところもお話ししなければならぬと思いますので、今後、そういった民生委員の方々との話し合いの場でも、防災に対するあり方をお話をする中で、できるだけそういう高齢者の方々の支援につながる方向を打ち出していけたらいいなと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そのような方向でお願いしたいんですが、避難者名簿を持っているではなくて、民生委員の方が協力してつくってくださっているの、避難される方たちも、民生委員さんたちと一緒に行動するっていうのがすごく安心だと。民生委員さんのまず身の安全が一番ですけど、声をかけていただいたり、顔見知りということでは民生委員さんとの関係っていうのはとても深いものがありますので、そういった

ところも考慮して、民生委員さんと避難者の方とスムーズな避難ができるような防災訓練をしていただけたらありがたいと思っています。

それと、そういったときに、提案なんです、すこやかクラブが、今メンバーの方に名前と住所と生年月日、血液型等をつけたネームをつくるようにされているそうです。やはり防災だけではなく、いつ倒れたり、ひとり暮らしの方であったり、いろんな方がいらっしゃいますし、夏には熱中症で体調壊したりされる方もいらっしゃいますので、そういったときに、いざというときそういうネームがあれば救急車を呼んでもすぐ説明できますし、いろいろ助かることがあるようですので、そういったようなネームを町でつくる計画っていうのをすべきと思いますが、どのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） すこやかクラブもあり、また民生委員さんの活動もあると思います。それから、自主防災組織、一番大事なのは町内会であるとか、やはり身近な人がどう支援するか、そういったところが大きい鍵になると思います。民生委員さんも比較的高齢者の近くに住んでいらっしゃいます。そういったところの総合的な力で防災訓練なり、実際の防災の避難活動なりをできると考えております。総合力といいますか、近くの人、町内会の人を中心にしたそういうバックアップ体制をどう構築するか、町は推進役であるわけでありまして、今回防災リーダーの組織も立ち上がったようであります。そういった組織とも連携しながら、進めていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そのようにお願いします。

そのように全体で、チームプレーでしていただけるのが理想なんです、そのネームプレートというのは、お一人で調子が悪くなったときに困りますので、ネームプレートも考えていただけたらありがたいということで、御提案させていただきました。ぜひ、一人一人がすぐに持って、どこでも何があっても大丈夫なようにネームプレートを、すこやかクラブでもされてますけど、全員がすこやかクラブに入っているわけではありませんので、皆さんに周知できるように、誰がどこで倒れていてもわかるように、なるべくそういったようなネームというか、個人情報ではありますが、持っていただけるようにしていただけたらと提案させていただきました。

ネームプレートもお願いできますでしょうか。もう一度、済みません、お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ネームプレート、具体的に今できるできないの返答はちょっと控えさせていただきたいと思いますが、基本的には、ふだんの訓練なり、そういったものが大事だと思いますので、そういう訓練を充実するような動きをしていきたいと思っております。（発言する者あり）

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前11時56分休憩

午前 11 時 56 分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

西村町民安全課長。

○町民安全課長（西村 徹君） 避難行動要支援者名簿につきましては、災害対策基本法の 49 条に基づいてされた名簿でございます。これを発災時には活用できるわけですが、平常時に活用するためには個人の同意が必要になってまいります。ということで、非常にそこが今進んでいないという状況ございますが、現在 490 名の方が平常時でも活用してもよいという同意をいただいておりますので、こういった方に、介護保険というのはケアプランは平常時だけのサービスで、災害時に個別支援計画を今モデル事業でしようとしています。それは、例えば病院であったり事業所、あるいは地域包括等のいわゆる制度的なフォーマルなサービス、資源であって、民生委員さんとか近所の方、あるいは団体の方、これについてはそういった制度的なものでなくて、インフォーマルな資源、この制度的なものとはインフォーマルな、これあわせて個別支援計画をつくっていくということで今年度モデルで進めているところでございますので、またそれを全町に広げていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。午後は 1 時から。

午前 11 時 57 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩前に引き続き、浜田直子君の一般質問を続行いたします。

12 番、浜田直子君。

○議員（12 番 浜田 直子君） 引き続き質問させていただきます。

それでは、子育て支援について質問させていただきます。

新温泉町が、ますます楽しく笑顔あふれる子育てのできるまちになってほしいと願っています。ですが、実際は先日の町長との懇談会の資料にもあるように、出生率は平成 7 年には 2.17 で県下一であったものが、17 年で 1.8、27 年、1.43 と但馬で最低となっています。そして、平成 27 年に予想されていた平成 30 年の出生数は、推計児童数より少なくなっています。子育て支援、少子化対策はもう待ったなしのところで来ています。現状を踏まえ、昨年も質問させていただきましたが、通告に従い質問させていただきます。

町長の公約ということもあり、祝い金と入学金が提案されていましたが、その後、議会では実現しませんでした。今年度より出産祝いとして先ほどの記念品をお渡しするようですが、先ほどから出ていますが、それはそれでかわいいと思うのですが、住民、町民の皆さんはやはり出産祝いと入学祝いを期待されています。お母さんは子供基準で選

びますので、子供のためにお母さん自身が選んだものを子供に使わせたいと思っています。ですので、出産祝いは現在より増額、または、先ほども議員が言っておられたように、選べるものか、現金もしくは商品券が喜ばれると思います。参考までに、出産祝いとしまして、朝来で10万円、養父、出産準備で3万円、岩美で3世代で10万円、2世代で3万円と、おむつ代3万円とチャイルドシート2分の1の助成、1万円までとなっています。

この出産祝い、入学祝いは町長の公約でしたので、その当時の相当程度の公約を実現されるべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 我が町の子供たちの出産状況を見ても、非常に将来が大変心配な状況があります。本当に子育ての環境をいかに充実させるか、特にこの出産のお祝い制度、それから就学のお祝い制度、こういったものを充実を図りたい。そういう、公約の中にもあるんですけど、一方で、財源が非常に当町は厳しい面もあります。そういった点、ふるさと納税などを有効に活用させていただいて、今後検討を充実をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 充実を期待しております。

この10月1日よりこども園の料金が変わると先ほどの同僚議員もお話ししていました。その中で料金体制、どのように変化なく、ゼロ歳、1歳、2歳はそのまま進むのでしょうか、お答えください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 料金体系であります。本年10月から、3歳から5歳児については全て保育料は無償化されます。それから、ゼロ歳から2歳についても、住民税非課税世帯について無償化が実施される、このような形であります。当町におきましては、10月以降、保育料を納めていただく方は、ゼロ歳児から2歳児までで約110名前後となっております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） わかりました。

では、一時保育の体制についてはどうでしょうか。また、あわせて、ここには書いてないですが、病児・病後児保育も、これから住民の方たちのとても求められているところですので、0歳でも、もしくはよその市町では生後2カ月から3カ月、4カ月、5カ月と、豊岡市の場合はもうほぼ全ての保育園、認定こども園が2カ月、0歳児以下でも保育をさせていただいています。そういったようなことで、一時預かりも病児・病後児保育もさせていただいています。

そういったような、できればこの町でも、0歳児保育を初め、0歳児、未満児保育等を充実すべきと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一時保育については、現在各園で実施をいたしております。ただ、病後児保育については、今後の検討課題ということになっております。そのような状況であります。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 0歳児の一時預かりが、現在0歳児を預かっている園は、新温泉町内で明星認定こども園とゆめっこ認定こども園の2園になっています。そのため、定員が少なく、本当に必要なときに利用できないということになりかねませんので、どこの園でも0歳児もしくは未満児の保育ができるように、それ、お母さんたちとても望んでいますので、そのような設備を整えていただければと思うのですが、お考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状の利用できる認定こども園の中で受け入れるようにしておりますが、人員体制などの件で申し込みを断る場合もあるそうであります。今後、浜坂認定こども園の早期の建築によって、スピーディーに0歳児も受け入れができるように対応をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 0歳児の受け入れをふやしていただくというのは、この町にとってもとても重要なことです。そのように進めていただけるとお聞きして安心しました。

浜坂認定こども園もですが、それよりも古い大庭認定こども園もございます。大庭のほうも1歳児いっぱいになっています。0歳児の需要もあると思われまして。そのようなことも考え、大庭のほうからも声が上がっていますので、そちらもすべきと思っておりますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それぞれの園で受け入れができることを念頭に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そのように進めていただけたらと思っております。

また、住宅問題で、この地域から、新温泉町から残念ながらほかのところへ行ってしまわれている方もお聞きします。子育て中の住宅手当、住宅事情の改善について、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 近隣の市町の状況を調べる中で、岩美町では在宅育児世帯支援給付金制度があり、子育て世代への経済的支援のため、1歳になるまでの赤ちゃんを家庭で育児する保護者に対し、赤ちゃん1人当たり1カ月3万円を支給いたしております。



それから、40歳未満の方がいる世帯に対して、月額1万円の家賃助成、最長5年間ということですが、こういった制度を取り入れて対応しているようであります。

現在、新温泉町ではこのような制度を取り組んでおりませんが、こういった近隣の町の状況を研究しながら、子育て支援は総合力だと思っておりますので、いろんな観点から充実を図っていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 岩美町はそのようですし、朝来市も基本40万円で、それ以降にもいろいろなプランを足してまたプラスアルファできるようですし、香美町も新築ですと50万円、中古ですと30万円、そのほかそれに応じてまたプラスがあるみたいなんですけど、そういったような補助金を町内で使える商品券で何十万円もお渡ししているということで、またそれも大切なことではないかと思っております。住宅手当は、大切な親子がいつまでも思い出をつくるために必要な場所ですので、ぜひこの当町で建てていただけるよう、検討を重ねていただけるよう期待します。

子供の医療費についてですが、これも先ほど来からありますが、確かに但馬の中では15歳、18歳までっていうところが多いのは多いですが、県下で見れば少ないほうとか、まだ進んでいるほう、15歳でも珍しいとか、ありがたいほうではあるんですが、前向きに、18歳までしていただけるのが、本当にお母さん、家庭にとっては、子供たちにとっても助かることですので、18歳まで、高校卒業するまでの医療費の補助を望みますが、どのようなお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでの一般質問の中でも答弁をいたしておりますが、地元の子供たちの支援策として、18歳まで無料化を前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） では、次に、通学支援、小学校徒歩圏、高校生の通学支援についてお伺いいたします。

通学支援は、子供たちが学習するに当たり、命にかかわる大切なところです。小学校の場合、以前に比べだんだんと歩く距離が短くはなっていますが、その分、一緒に歩いていくお友達が減っていたりして、危険度が上がっている地域が何カ所かあります。そういったところで、小学校の許可で、今のバス通の距離でいえば、許可でバス賃を払ってバスで通うということが可能のようですが、そういった場所が何カ所かあるようですが、その距離を縮めていただいて、都市部のように家がずっとつながっていて危険が少ない距離でしたら、1キロでも2キロでも3キロでも歩くというのは体のためにもいいかもしれないんですけど、どうしても危険な場所、家もない、人通りもない、何か、けものがあったり雪が多かったりでいろいろ危ないところを小学生数人だけで歩かせるっていうのは、おうちの方も不安ですので、そういったところの徒歩圏の距離の見直し

と、高校生の通学支援を望みます。高校生、遠くに行く子もいるんですが、そういった場合、どうしても距離、バス賃等が、通学費が高くてつき、そのまま親子で引っ越ししてしまわれる方もいらっしゃいますので、そういったことが少なくなるよう、また、浜坂高校の生徒が気持ちよくバスで通えるよう支援すべきと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 通学における距離数、現在片道3キロ以上について通学援助、支援を行っております。議員が御指摘のように、防犯上のことであるとか、雪が降るとか、最近ではイノシシに襲われるとか、いろんな状況が想定できます。この3キロ以上という、一律3キロという、これでいいのかどうか改めて再検討をしたいと思っております。

それから、浜坂高校への通学補助であります。地域の高校、唯一の高校ということで、通学における援助については、今後前向きに検討をいたします。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 高校生、浜坂高校、ぜひともそのようにしていただきたいです。

それと、ほかの市町では、豊岡市は1カ月当たり定期代の1万5,000円を超える分の補助、岩美町では3,000円以上の出てる分の補助、2人目に関しましては1カ月分、1,500円分以上の出てる分を補助していただけます。養父市につきましても、一部補助が出ます。養父市に至りましては、但馬農高に遠くから来てる生徒さんが下宿されている場合があるんですが、その場合は下宿先と下宿をしている生徒のおうちに両方に補助をして、高校を支援しているというか、そういうふうなこともされているようですので、そういった支援もあるんだとちょっと今回知って驚きましたし、いろんな支援の仕方があると感心しましたので、またいろいろな支援の仕方を浜坂高校でもしていただければと思います。どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 他地域の高校に行ったりする場合の補助、それから浜坂高校に行く場合の補助、自動車を利用して香住から来る方もあると思いますし、そういった全体像を見る中で、この制度のあり方を検討をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） それでは、次の、親子が楽しく過ごせる場所づくりということでお尋ねいたします。

先日の町長との懇談会でも意見たくさん出ていましたけど、こども園ももちろんあれですし、支援センターもお母さん方とても喜んで行っておられます。ですが、それ以外に、近くでちょっとしたときほっと息抜きできる、ここから遊びに行こうと思うとちょっと遠方になることが多く、また近くには公園がない。私たちが子育てするときからそ

うでしたけど、公園に行っても誰もいないので、公園デビューっていう言葉がこの地域ではほとんどない。そういった楽しい場所が少ないという印象が多くの方にあると思います。

お母さんというのは日々、子供はかわいいんですけど、想定外、予定外のことの繰り返しで、ちょっとつらいなと思う時間もあると思うんですけど、こういった楽しい場所があれば、楽しい時間、笑顔がふえるのではないのかと思い、楽しく過ごせる場所を考えていただければと思いますが、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 7月23日から4回にわたって開催されましたまちづくり懇談会でも、いろんな、みんなでしゃべる場、気軽に話していける場が欲しい、そういう御意見をいただいております。現在、公園というのは、白馬公園であるとか健康公園であるとか、それから浜坂警察の旧警察署跡の児童公園などがあるわけですけど、なかなか利用率も低いと思っております。

ただ、今回、駅前再開発、県の資金を使って、もちろん町も支援するわけですけど、駅前の再開発事業などもあります。それにあわせてそういったコーナーもつくってもいいのかな、そう思っております。

それから、駅前の案内所があります。今、観光協会が委託をして運営をいただいております。ああいったところも、そういう町民の皆さんが語らう場としても利用をもっともっとして、現状でもできると思いますので、そういったところもPRをしていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 期待しております。子供はとてもかわいくて、今回このように近隣のいろいろな但馬内、近くの市、町の様子を、子育て支援を見させていただくと、少子高齢化の地域は、当然というか、早目にもう対策をとっていたということがわかりました、とりつつあるということがわかりました。そのため、当町からもちょっと他町へ行かれることもあるんだなと今回思いました。

とはいえ、やはり全国的にはこの町は、新温泉町の子育て支援は手厚い制度やいいところもたくさんあると思いますし、実際そうです。以前にも、広報等でこういった、新温泉町で手厚く支援していることを紹介したらどうですかと提案させていただいたんですが、ほかの市町と比べて書くのはどうもという御意見、そのときはそのような答弁でしたが、ある市の広報紙で、子育て支援なり、その土地がいかに便利というか、有利であるかというようなのがソフトにPRされている広報紙がありました。それはどこことというか、東京都と比べてこんなにメリットあるんですよとはっきりと言われておられて、なるほど、それなら、ちょっとはどうかとは思いますが、ほかの、近隣の市や町と比べてどうこうというよりも、やんわりと優しくソフトにメリットがPRできるんじゃないかと思いましたので、またそれも参考にして、そういった方法でこの町

のよさを若い人たちにもお伝えしていただければと思いました。

それと、今回いろいろ探していましたが、子育てガイドブックっていうのがほとんどの市、町でつくられていました。新温泉町にもリーフレットですか、パンフレット、いいのがあるんですけど、それは凝縮されていてとてもわかりやすいといえわかりやすいんですけど、ほかの市や町ですと何十ページにわたって、結婚して子供ができたらというか、これ、朝来市さんのですけども、何十ページもあって、本当にもういろんな子育てに関するほぼ全てのことが載っています。ほかの町もいろいろされてますし、養父市では、このガイドブックをつくるのに地域のお父さん、お母さん、また地域のいろんな方が参加されてこのガイドブックをつくられていまして、そうすると、つくられた住民の皆さんもすごく思いが入っている分、広まっていますし、思いが本当に詰まったあったかい手づくりの子育てガイド、製本はきちり町がされてますのですばらしい子育てガイドができています。そのように町の方に参画していただいて、行政と一緒に、身近な行政の感じを広めていただけたらありがたいなと思います。また、そういったときに、この町のいろいろないいところも気づいていただけるのではないかと思います、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子育ての状況を1冊の冊子でわかりやすくしているという養父市の実態を教えてくださいました。当町にも、やっとなといいますか、子育て支援パンフレットできたんですけど、コピーすれば本当にA4で裏表というふうな、まだまだ充実が少ないと思っております。もっとわかりやすい、それから具体的に言えば、具体的な金額であるとか、そういったところもこれには入っていないところもありますし、より具体的にわかるように充実を図っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そのようにぜひ進めていただければと期待いたします。ちなみにこれも豊岡市なんですけど、本当に詳しく書いてあって、お母さんたちいろいろ選んだり探したりする基準になって情報源で助かっていると思いますので、楽しみにしています。

それと、人口減、地域少子化対策重点推進交付金ということで、新婚生活を応援しますということで、結婚されたら内閣府から30万円補助が、支援金が出るようになっていきます。でも、実際は、半分は町が見ていただかないといけないんですけど、国がこのように対策をとっていますので、ぜひこのような制度も活用して結婚を応援していただければと思いますし、実際出会いの場とか、いろいろなきっかけをふやしていただけるとありがたいと思うんですが、その点につきましてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の補助制度なども有効に活用しながら、この支援策を充実を図っていきたいと思っておりますし、結婚活動、婚活につきましては、実は麒麟のまち、

鳥取市との1市6町の連携によって、婚活サポートセンターがことし3月に設置をされており、現在イベント会員の登録数833名、そのうち新温泉からは19名が登録されており、こういった場を活用しながら、婚活の場の提供を広げていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） その会での参加の地域は、兵庫県では新温泉町のみでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1市6町の中には、兵庫県からは香美町と新温泉町が入っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 広範囲に但馬内での交流という、そのような可能性は難しいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 兵庫県は兵庫県で推進を図っておりますので、そういった県の婚活の制度も有効に活用してまいります。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 先ほどの国の制度なんですが、実は年齢制限がありまして、この年齢制限、もしそれ以上でありましてもぜひともこれを活用していただき、また、それ以上の方にも町のほうで応援していただくという形で、結婚を応援していただけたらと思います。

それと、若年層から中年層の支援についてということで、次の質問に移らせていただきます。

若年層から中年層は、就職もちょうど難しい時代でした。ロスジェネ世代と言われ、バブルの終わるころに就職を迎え、いろいろ就職が難しい時代であったようです。また、そういったことで、なかなか会社に勤めれていない方も多いようなんですが、高齢者は、民生委員であったりとか、ヘルパーさんであったりとか、多くの目が届きます。学校に行ってる間は、学校とか、いろいろなところでの支援があると思うんですが、この層の方たち、ゆとり世代が最も孤立しているとも言われています。この世代への対策というのは何かお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おとといも宝塚市が35歳から45歳、就職厳しい時代の方々の募集をしたら、3名に対して600倍って言ったと思うんですけど、2,000人近い方々が応募されたというお話もありました。当町では特にそういった年代層の募集といいますか、就職支援を行っておるわけではありませんが、幅広い年代においてそういう支援を行っております。サンシーホールでは求人情報の紹介、また町のホームページ、

広報紙などを使って支援策の広報を行っております。また、サンシーホール浜坂では、若者サポートステーション豊岡による職業的自立支援について、出張相談を年6回行っております。昨年、町内の事業所を紹介しておるガイドブックも作成いたしております。浜坂高校などへの配布も行っております。以上のような状況であります。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） ぜひそのように対策を広めていただけるよう望んでいます。ですが、たくさん相談窓口を幾ら準備していただいても、そこまで行けないというのが大きな問題のような気がしています。そういったところに相談に行ける方ばかりではないと思います。そういった方たちがどうしたら家からそういったところまで行けるか、また、親御さんも心配されてると思います。そういったことで、もっと接点を持つ何かいい方策とかお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 接点を持つ一端としてサンシーホールなどの活用を図っているということで、御理解をいただきたいと思います。いろんな広報活動も含めてやっているということでもあります。ハローワークとの連携も図っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そういった年齢層の方のお役に立てるかどうかわからないのですが、いろんな子供さんを持っていて心配を抱えている親御さんもいらっしゃいます。そういった方たちのお役に立てばなと思い、この「親心の記録」というのをニュースで見て、何かすごくいいなと。また、そういったのがあったらうれしいわっていう親御さんもいらっしゃいましたので、取り寄せました。もしこのようなものがお役に立つところがあるのであれば、この町でも活用していただき、お母さん、お父さんの、そして子供さんたちの気持ちが少しでも落ちついたり、気持ちが定まれば、定まればというか、なったらいいかなと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） こういう記録するノートがあるというのは初めて見させていただきました。本当に障がいをお持ちの保護者の方は、いろんな意味で苦労されてると思います。何らかの支援策、バックアップをしていきたいと思っております。当町の障がいの方々に対するいろんな施策が、県下でも余りよろしくないということも聞いておりますので、そういったことを認識して、障がい者支援充実を図ってまいります。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そのような御認識でもって取り組んでいただけるのをすごくありがたいと思います。これからもそのように進めていただくようお願いします。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（中井 勝君） これをもって浜田直子君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。50分から。

午後1時36分休憩

午後1時50分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、谷口功君の質問を許可します。

9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 3項目にわたって質問をいたします。

町長は8月6日に広島に行かれております。この目的や、あるいはそこで得られた成果というものがあれば披瀝していただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 8月6日、広島の前爆慰霊祭に行っていました。広島市と新温泉町とは、「夢千代日記」以来、深いつながりがあります。本町の前身である旧温泉町において、平成13年、広島市保有の平和の灯を御恵贈いただき、新温泉町前村、正楽寺で保管をしていただいております。毎年11月11日開催、新温泉町恒久平和祈念式で、その平和の灯を式典会場へつなぎ、恒久平和を啓蒙しているところであります。毎年広島市長から平和へのメッセージもいただいております。さらに、夢千代像の敷石になっております広島の市庁舎の原爆の傷痕であります、そういった敷石をベースにして夢千代像が建設されております。

そのような深いつながりの中で、このたびお礼並びに、当町では、恒久平和祈念を推進しているまちとして、二度と戦争を起こしてはならない、そういう強い思いの中で、お礼と同時にストップ戦争、そういう思いで広島の前爆式典に行っていました。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 広報の9月号にも、町長が今お答えいただいた内容を若干お触れになって書かれております。二度と戦争を起こさないということと、核兵器禁止条約の早期批准を国に強く求めるということを示されております。

今、この地球上に核弾頭がどれくらいあるかっていうことは、町長、御存じでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 正確な数字は覚えておりませんが、ニュースのたびに聞くのは聞いております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 町長のところから見えるのでしょうか。これが一番正確な数字だと思うんですが、現在、即時に使用可能な核弾頭、つまり実戦配備されているもの、これが3,750発。それから、格納庫などに保管をしているものが1万115発と、

合わせると1万3,865発、地球上に存在していると。今現在、米ソであったり、米中であったり、あるいは北朝鮮なども含めて不穏な雰囲気が醸し出されておりますよね。

そういう中で、来年がちょうど被爆75周年ということになりますし、5年に1度の国連での核不拡散条約再検討会議が開かれる年でもあります。ここに向けて、本当にこの地球上から核兵器をなくしてほしいということを最も切実に叫んでおられるのが、平均年齢82歳を超えている被爆者の方々です。その式典で町長は安倍首相の挨拶と、そして広島市長のこの平和の集いの宣言をお聞きになったと思うんですが、同時にあわせて聞かれて何か感想がありますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 広島市長は、日本が参加していない核兵器禁止条約への署名・批准を政府に促し、戦争で核兵器を使用した経験がある唯一の国として、核廃絶で一層の指導力を発揮するよう政府に求める、そういった内容の宣言でありました。また、その中で、平和で持続可能な世界の実現に、一人一人が立場や主張の違いを乗り越え、寛容の心を持たなければならないとし、若い人たちが原爆や戦争を過去の出来事と捉えず、被爆者や平和な世界を目指す人たちの声や努力をみずからのものとして前進していくことが重要だ、このように挨拶をされております。

一方で、安倍首相も挨拶をされました。唯一の戦争被爆国として、核兵器の非人道性、そして世代や国境を越えて伝え続けることの重要性を述べていました。ただ、感想としては、非常に淡々と安倍首相は述べておられました。そこがちょっと気になったかな、そういう思いであります。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 御承知のように、8月9日の長崎の平和式典、そしてこの8月6日の広島での式典で平和宣言がそれぞれ読み上げられるわけですが、これはその平和宣言検討委員会なるものが設置をされていて、学者であるとか有識者がどういう発言をするかということ熟考されてこういう宣言文が出ていると。私は、安倍首相の挨拶なんていうものは国の代表として認められないなど、日本の代表として認められないという思いを毎年しています。

一方で、松井市長のこのたびの宣言というのは、戦争のない理想の国、理想の世界を目指す必要をまず最初に強調されています。これは何を意識しているかということ、日本国憲法と国連憲章ですね、戦争のない世界をつくろうと、国連憲章でも明確にそれを定めています。その具体化が日本国憲法であり、9条であるということですから、その目指すところを最初に強調したというのは、やっぱり今の世界の情勢を反映していると思うんです。

そして、2つ目に強調されているのが、被爆の実相を若い世代に引き継ぐこと、さらには、世界の政治家に広島に来てその実相を体験せよということを強調されると、さらに、先ほども申し上げましたが、平均年齢82歳の被爆者のまともな支援をせよという、



大体この3つが宣言の中に込められているのではないかと私は感じました。

それはいいんですが、結局今私たちが何をしなければならないのか、平和首長会議にも参加をしている我が町が何をしなければならないのか、あるいは町民一人一人が何をしなければならないのか、平和首長会議に参加している町長は何をしなければならないのか、このことが大事ではないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何をしなければならないか、まず、お礼の気持ち、町長になって1年10カ月たったわけですけど、ずっと以前から行きたいと思っておりました。今回首長になったということで、町を代表して伺いました。また、去年、おとどしの12月には、核兵器禁止の市町の一人として署名を即行っております。そういう一つ一つの活動の中で、今後の平和活動、ストップ核兵器、ストップ戦争、こういった声をきっちりと打ち出していきたい、そんなふうに考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 2年前に国連で核兵器禁止条約が成立をいたしました。現在その署名や批准をしている国というのは、署名をしている国が70カ国ですか、批准をした国が23カ国ということになっています。50カ国以上が批准をすれば条約が成立をするということになっております。ですので、署名をしている国が50カ国を超えていますから、いずれこの核兵器禁止条約は成立をするということになると思います。

この核兵器禁止条約を国連で成立させることを最も妨害をした国というのが核超大国、5カ国です、米、ソ、英、仏、中国の5カ国。これに追随しているのが日本です。安倍首相のその存在というのは、被爆者団体の代表からどこの国の総理大臣なんだと批判される、本当にゆえんがそこにあると思うんですが、国連の中では本当に恥ずべき態度をとっています。唯一の戦争被爆国である日本の総理大臣が、この核兵器禁止条約反対の立場を貫いている、妨害をする役割の使い走りをしていると、こんなことを本当に許しているのかと思うわけですが、その事実さえも多くの国民はほとんど知らない。マスコミはそういう点については全く報道しないということから、日本がそんな恥ずかしい態度を国連の中でとっているなどと認識している人はほとんどいないと。

そんな中で、平均年齢82歳を超える被爆者の方々が、本当に血を吐く思いでこの核兵器禁止条約を成立させようという行動をとっておられるんですね。この町にも被爆者が今も私は存在されていると思うんですが、確認することが困難です。そんな中で、支援策もどうなっているのか、ほとんど誰も気にしないと、これでいいのかと思うわけですが、町長、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の思いと私は一緒だと思っております。本当に日本が先頭に立ってこの核兵器禁止条約、批准すべきだと思っておりますが、今の現総理はそういう思いではないということテレビのニュースなどで見ておって、大変残念だなといつ

もっております。そういう意味で、やはり何か報道、ニュースであるとかそういったものも含めて、新聞のあり方も含めて、何か非常にいろんな意見があるんですけど、偏った意見になりつつあるということが心配だなという思いもあります。この核兵器禁止条約が早期に国連で成立するという、日本が加入するというのを改めて望んでおりますし、具体的にそういう声を上げていく必要があると思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） そういう意味で、西村町長が被爆者署名をいち早くされたり、あるいは広島に直接出かけて、そして平和と核兵器禁止の思いを一緒にされてきたという経験は非常に大きいものがあると思うんです。しかし、それを町長個人の思いにとどめては税金を使った意味がないということになると思うんです。ですから、ぜひ直接広島にも参加をされ、そして被爆者署名も、署名された町長が先頭を切って町民にその意義を私は訴えてほしいと思うんですが、改めて確認をしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公費で行ったわけですから、その立場をきっちりと認識をいたしておりますし、そういう思いで、自分のこととしては行ってないつもりであります。こういった禁止活動を前面に、声を大にしてこれからもやっていきたいと思っております。

それから、参加してびっくりしたんです。参列者、地方自治体の席があるんですけど、実は名簿を見ると、町長として出席しているのは、広島県内の町長は出とったんですけど、広島以外では私一人でした。そういう、ちょっとショッキングでした。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） もう少し議論をしたいんですが、時間が超過しておりますので、次に、移ります。

来年4月1日から会計年度任用職員制度が実施をされることになっております。しかし、この会計年度任用職員制度ということが、町民の皆さんにも、私たち議員にもいま一つ腑に落ちているということにはなっておりません。全協で総務課長、説明をいただいたんですが、よくわかったということにはなっていないと思うんです。私自身は全くわかりません。

それで、そもそもなぜこの会計年度任用制度がつくられたのかということから説明をいただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 制度のつくられた経緯であります。この職員の任用年、そして待遇面の2つの問題が上げられます。まず、任用面では、一般職の業務にもかかわらず特別職として任用され、臨時的な任用でありながら再度の任用が繰り返されるなど、制度の趣旨に沿わない任用が行われている実態があります。地方公務員法に基づく任用の根拠が明文化されていなかったために任用が進まず、結果、大半が特別職非常勤職員、

あるいは臨時的任用職員として任用されるといった状況に至っております。

このため地方公務員法を改正し、会計年度任用職員を創設することにより、一般職非常勤職員の任用根拠を明確にするとともに、特別職非常勤職員と臨時的任用職員の要件に該当しない職を会計年度任用職員へ移行させ、それぞれの職の任用のあり方を厳格にしていくというのが改正の一つの目的であります。処遇面においても、非常勤職員の待遇の低さが問題となっていました。こういった待遇の見直しなども行っていくと、処遇改善へつなげていくという、こういった2つの目的でこの制度がつくられております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 地方自治法や地公法が改正されたということは認識できますが、現状と旧の改正前の地方公務員法での今日までの任用のあり方と、なぜこの改正とが結びつくのかというのが私には理解できないんです。そもそも、国を挙げて働き方改革だといって、民間の臨時や派遣職員の労働者の処遇の改善、あるいは一番典型的なのは、5年連続同じ職場で臨時職員で働いておれば、5年経過したら正規職員化する、あるいは無期雇用に転換するという改善がなされていますよね。それでももう一つ十分とは思えないんですけども。

ところが、この任用制度は全然そのところはさわってないんですよ。何を働き方改革だって言ってるのか。ちょっとだけ処遇がよくなる、一部分の人。あとはよくなるのか悪くなるのかよくわからないという改正で、しかしながら、結局、非正規職員を、本来存在できないはずの公務職場で非正規職員を正式に法定化するという役割しか今回の改正果たさないんじゃないかと私には思えるんです。ですから、本当にこの改正って何なのかという疑問は全く解けていかないんです。

そんなことを言っても何にも進まないんで、その会計年度任用職員と旧法の臨時職員との違いってというのは何なんですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員がおっしゃるように、民間では無期限の職員、5年雇用すれば確かに正社員にきなさいということになりました。本当に今度の制度を見ると、そういうことは一切触れてません。そういう根本的な大きい矛盾を感じるころはあります。

ただ、現状の改正、とりあえずといいますか、また見直しを私としてはするべきだと思うんですけど、今回の見直しの基本的な部分、法律によって雇用の実態をきっちり位置づけるというのが今回の大きい目的にあると思います。そういった点で処遇改善、それから制度上の職員のあり方、こういったものが制度にのるわけですから、一定の形を整えることはできると考えております。

詳しい違いというのは担当課長に述べさせます。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 御質問の趣旨は、現行の臨時、それから非常勤職員と今回

の制度どう違うのかということだと思いますけども、現行の制度との違いは、嘱託、臨時職員とも会計年度任用職員ということに移行します。任用の根拠が変わるとというのが大きなポイントですけども、これが業務の内容を変えるというものではございません。

また、処遇改善も改正の大きなポイントの一つですので、各種待遇面、その改善を検討していくということになると思います。

それから、先ほどお話のございました無期契約への転換でございますけども、今回の制度は会計年度任用職員ということで、単年度の雇用、そして再雇用はその任用を繰り返すということになるんで、このため一定期間がたてば任用の定めのない職員に転換するというものではないという認識でございます。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 先ほどの任用を繰り返したことによって無期に転換することと、公務員の場合は転換しないという部分について従前から長く争いがあって、特に臨時的任用の場合の訴訟問題などでは、民間ではおかしいんじゃないかと、違法だということになっているんですが、公務労働の場合は、事例、任用行為と普通の雇用契約は違うという判断が判例上なされております。そういった部分を踏まえて法整備を行う場合に、ここは今の現行の制度になじまない形での臨時的任用を、3条3項3号とか22条の本来の制度ではない運用をした結果、長年こういうふうに来ている。でも、民間労働では当たり前だという状況の中で、それぞれ裁判で争われて民間と公務とが違うような判例が出てきているということを踏まえて、今回の制度については、公務労働について会計年度任用職員という新たな仕組みをつくって、現行制度を法的に一応整理するというをまず行われているということでございます。

ただ、そういったことにすることによって、現行の勤務条件が下回るとかいうことがあってはなりませんので、そういったものをベースに処遇改善につなげていこうという現実的な対応、これに至るまでには10年、15年という調査も含めて今日に至っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 現在の臨時・非常勤職員は、それぞれ連続雇用されている人が多いと思うんですけども、何年勤務しているのかということが、調べができていのでしょうか。わかっていれば教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在任用してる職員の継続年数です。長い方では合併前からお勤めの方もいると認識をいたしております。嘱託職員では昭和62年4月1日より、臨時職員では平成9年4月1日から在籍しています。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 何年から何年の人が何人とかってというような整理はできてませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その整理はできておりません。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 条例審議もありますから、ぜひ整理して資料提出をお願いしたいと思います。

それにこだわるのは、パートタイム会計年度任用職員とフルタイム会計年度任用職員制度があるからと。つまりわずか15分の差で処遇の待遇が違うということがありますから、そのこのところを、きのうの議論ではまだ職種では整理ができていないということだったんですが、基本的な考え方はあると思うんですね。こういう職種の人はフルタイムだよ、こういう職種の人はパートだよという、そのこのところを説明いただきたいと思っています。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長に答えさせます。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） フルタイムにつきましては、常勤の職員と同じような勤務時間が年間を通じて必要であるという認識を持っております。個々具体的に申し上げにくいわけですが、組合とのお話の中で上げさせていただいた一例としましては、看護職等で通常の勤務もあり、そして職員同様夜間の勤務も発生してくる、こういった職場については、フルタイムということを考えなければならないんだらうなという話はこれまでの中でさせていただいております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） それから、きのうの報告では二百数十の方が対象となるということですよ。それは組合としてもきちんと合意が得られるということも必要であるし、労働者個々においても同意なしには進めないということになっているはずなんですが、その進捗状況というのはどういう段階なんですか。もしそういうことが調べていないのに条例が提案されるということになると、問題があるのではないかと思います。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで2回にわたって臨職の代表の方と話し合いの場がなされております。そういった中で、詳しい内容、合意した分もあると思いますけど、担当課長に答えさせます。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） これまで組合と折衝させていただいた数は五、六回だったと思います。そうした中で、町長を交えて交渉をさせていただいたという回数が、先ほど町長が申し上げた回数であろうかと思っております。

それから、組合との話につきましては、今回条例で出させていただいた部分の基本的

な部分が4項目ほどございます。給料表の部分、それから基礎号給の部分、それから昇給、期末手当の部分、この部分が条例、規則に上がってくる部分でございます。この部分については、団体交渉を持つ中で合意をいただいているということでございます。

今回の条例、それから規則から、それぞれ運用の部分になるかもわかりませんが、先ほどのパートタイムであるとかフルタイムである、そういったことについては、引き続き組合との協議を進めていくというような内容に達しております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） ということは、この任用職員制度に移行することについて、基本的な合意ができています。そして、不利になる人はいないという認識でいいんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 組合とこの条例を出す時点で合意しておりますので、会計年度任用職員、この制度については合意いただいているものと認識をいたしております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 労働者個々において、現状よりもマイナスになるという人はいないということではいいんですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） はい、そういう方向で合意形成はできていると思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 実態としてもそうかどうかですか。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） はい、労働時間の問題等ありますけれども、処遇面、基本的には現行を下回ることはないと。個々についてそれぞれ協議する中で、どういった形になっていくのかということについては、個別に協議をしていくということになるかと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） それから、この任用職員の労働基本権はどういう扱いになりますか。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 労働基本権と申しますのが、団結権、それから団体交渉権、団体行動権と3つあると思います。これについては公務員と同じで、団結権、団体交渉権は認められておりますけれども、ストに当たる団体行動権、これは認められないと認識をしております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 先ほど副町長が、民間労働者と公務労働とは内容的に違

うんだということを説明いただいたんですけどね。しかし、基本的には、労働基本権が制約されていて条件が民間よりも悪いなんていうことは本来人事院が調整しなければならないのに、その機能が果たせていないということは明確ですよ。でありながら、言うことは聞け、文句言うなという環境に置かれていて、それで連続雇用、つまり有期任用になってしまうと、これはもう根本的な制約を受けていると。ここが解消されない改正案なんて改正案になるのかと思うんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 御指摘の点、ごもっともでございますけれども、現行がそういった状況で、このままであれば現行を逆に認めざるを得ないという状況になるわけでございます。

そんな中で、最低限の処遇、あるいは処遇改善、そして今おっしゃった人事院勧告についても、そんなにべらぼうにいいわけではないですが、今まではそういったことも対象になってなかったと思いますけれども、そういったことも考慮した上での処遇についても考えていく必要があるだろうという制度設計がなされていると聞いております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 結局、本来働き方改革ということを経済労働者の側、国民の側から言えば、非正規をなくして正規労働者をふやしていく、それは年金問題の解決にも直結する大きな課題でもあるわけです。なおかつ、公務労働の現場においても、本来、公共サービスを提供する全体の奉仕者としての役割と果たすという点で、安定した処遇で受け入れられるという条件なしには、本当に全ての町民に公平な、そして行き届いたサービスを提供するというにはならないと思うんですね。ハンディをつけておいて、同じ仕事はせよと、こんなことが永久化される、固定化されるなんていうことは、私は許されないと思うんです。

特に西村町長は、人権の町として差別のない町として胸を張っておられる。その町が、国が言うからといって、結局、差別的待遇は残されていくと。正規職員と、この任用職員とであれば全く違うわけでしょう。これは、例えば退職年齢において、正規職員の退職前の年間給与と、この任用職員の退職前の年間給与はどれぐらいの差がつくんでしょうか、計算されておられませんか。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 具体的に計算いたしておりません。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） ぜひ条例審議までに、そういう推計値出してもらいたいと思うんですね。パートタイムとフルタイム、それぞれね。労働年限を同じにしないと比較のしようがないと思うんですね。そういうことがあり得るかどうかはわかりませんが、しかし、そういう比較をしないと、格差がつくってということ、なかなかわかりにくいじゃないですか。ですから、ぜひそういう推計値、出してもらいたいと思います。

やっぱり私は、本当に町民がどれだけのサービスを受けることができるかということが前提になった処遇でなければ、本来、公務労働というのは正規職員で行っていくんだという前提になってるじゃないですか。地方公務員法にしても自治法にしても、つくりはそうになっているわけだ。ですから、やっぱりそこにどうして近づいていくのかっていう議論がなされているならだけど、そうではない、いわばごまかしの議論で固定化していくと、非正規労働者を固定化していくと、いわばブラックですよ。これを公が公認していくと、こんなことが許されるのかと思うんです。

町長、最後にもう一度お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ブラック公共事業所といいますか、そういうブラック企業的なところはあるといふ面は、いろんな本で指摘を受けております。そういった意味で、決して立派な制度改正ではないと正直言って思っております。こういう制度で、さらに不利な身分の固定化にならないようにやっていくことは大切だなと思っておりますし、国が決めた、国会が決めた制度でありますので、とりあえずは甘んじて受ける中で、今後声を大にしてこういう制度の見直しを発言していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 最後に、10月からの幼児教育無償化についてお尋ねをしたいと思います。

既に議論があるように、3歳から5歳児の保育料の無償化を軸として、ゼロ、1、2歳については住民税非課税世帯というような制度が始まるわけですけども、町民的には多くの方がこの制度を正確に理解してるとは思えません。概要についてもう一度説明をいただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 先ほども申し上げたんですけれども、本町でも平成26年度から低所得者、第3子に対して段階的に実施してきてるんですけれども、10月から3歳から5歳児、先ほど申し上げたように保育料が無償化、ゼロ歳から2歳についての住民税の非課税世帯が対象になって無償化されるということです。

あと、そこまででよろしいでしょうか、済みません。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 一番知られていないのが、給食費を別枠にするということだろうと思うんです。この給食費の扱いはどうなるのか、御説明をいただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 給食費についてです。これについては、自宅で子育てを行う場合も同様であるというようなことでして、そういう費用ですので月当たり4,300円の費用を教育標準時間の子供の保護者から負担をお願いしてきました。10月移行もこ



の考え方を維持して、国の運営基準に合わせて給食費の負担をお願いをするようになっております。保育料が無償化になる方につきましては、給食費のみを徴収させていただきます。3歳未満の無償化にならない子供たちにつきましては、保育料に給食費相当額を含めた額を徴収させていただきます。給食費については、徴収免除対象者として年収360万円未満相当の世帯の子供と第3子以降の子供が規定されております。低所得者と多子世帯の負担軽減についても配慮していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） ちょっともとに戻って、そもそも保育料の国基準と我が町の現行の基準、これをちょっと比較して説明いただけませんか。

○議長（中井 勝君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） ダブった説明になるとは思いますが、まず、1号認定につきましては、現在は保育料と給食費ということで基本保育料が5,700円、給食費が4,300円ということで、合わせて1万円を徴収させていただいております。それと、保育料につきましては2号認定、3号認定それぞれありますけれども、今も保育料の中に給食費が含まれているということで徴収をさせていただいております。

国のほうの基準で、それぞれ階層によってあるわけですが、新温泉町としては国基準ではなく、できるだけ保護者の負担を軽減したいということで、それぞれ新温泉町の保育料を設定して徴収をさせていただいているということです。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 例えば国基準でいうと、主食費は3,000円、それから副食材料費は4,500円というふうにして、合わせて7,500円ということになっているわけですね。この差額分が結局町が支援をしているということであるけれども、今回は副食材料費を徴収すると、主食費は基本保育料の中に入っているという考え方になるのではないんですか、逆かな。ちょっとそこを教えてください。

○議長（中井 勝君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 主食費につきましては、新温泉町、4,300円というのを設定しましたのが、幼保連携型認定こども園を整備をしたときに、教育標準時間認定の幼稚園部分の給食費が4,300円ということで設定をさせていただいております。別に主食費というものがあるわけではなくて、4,300円がもう全て主食費、副食費含めたものということで集めさせていただいております。2号認定、3号認定の場合ですけれども、国の考えでは、保育料の中に副食費が入っている。主食費は別で集めなさいよということが今までありましたけれども、新温泉町では1号認定と同じように主食費というのは集めておりませんので、それも全て含めて、これからは給食費として4,300円ということで集めさせていただくということです。以上です。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） つまりね、今回の無償化というのは、全部国が面倒見て

くれるわけじゃないんですよね。ここはどうなってますか。

○議長（中井 勝君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 基本的に民間といいますか、公立でなければ、国が2分の1、県が4分の1、市町が4分の1という負担というか、そういうふうになります。公立の場合については市町村が基本的には全て負担というふうなことで、本年度につきましては、特例交付金というもので国のほうが手当てをしていただけるということで聞いておまして、次年度以降は交付税算入ということで聞いております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） その交付税算入分というのは、100%見てくれるんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。（「無理だろう」「難しい」と呼ぶ者あり）  
田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 済みません、ちょっとまだ制度的にはあれなんですけど、今は国費でということで、消費税が引き上がりますと、その4分の1が地方消費税として入ってまいりますので、その部分については、市町村については県分の地方消費税から交付金として市町村に入ってまいりますので、そういった財源が基本的には我々の歳入の財源として、また、交付税上は当然歳出の項目として上げられているというふうに当然なっていくんだろうなと、今現時点ではなってませんが、そういう考えで整理されているものと考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 既に明石市、それから高砂市、加西市、このあたりでは、この給食費の負担の差額分ですね、この財源を活用して、給食費をもう無償にしようということを打ち出しているところがあるんですね。本来負担せなあかんところを、持ち出し分が減るんだから、その分で副食費を面倒見ようという考え方を示している市があるんですね。町長、いかがですか。我が町ももう子育て支援頑張るっておっしゃるなら、むしろそっちで頑張ったらいかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子育て支援策、たくさんあると思います。今のいい案が出ましたので、検討します。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 本来ね、この保育料を無償にするって言うんなら、国が全て責任を持ってやりますよ。なおかつね、消費税というのは低所得者ほど負担率が高いわけですから、こんなものを財源にして社会保障費に充てるなんていうことは、本来あってはならないことですよ。ところが、こんなことがまかり通ってしまう国柄ですから、国民にも責任、つまり投票しているわけですから国民にも責任があるわけですが、ここは踏ん張りどころで、本当に町長、23人ですか、この8月までに出生数はね。そ

ういう危機的な状況で、その原因も、この保育料無償にしようという検討会議の方針書を読めば、少子化っていうのはもう国家的危機だとうたっているんですね。ところが、財源はそういう低所得層をいじめる財源が出ると。こんなことで少子化が解決できるはずがないですよ。だから、本当にそういう現実を、つまり国会議員がサボっていることを理解できるようなやっぱり広報が必要だと。なおかつ本当に地方が活発になっていく具体的な施策を推進、つまり中身、本物の地方創生をやらない限り、スローガンだけの地方創生で、財源は自分でつくんなさいみたいなね、こんな地方創生うそっぱちじゃないですか。そういうことを根本的に解決しない限り、少子化対策、偉そうなことを言っても何ひとつ解決できないと私は思うんです。

だから、出産祝い品だとか、入学祝い金だとか、いろいろそういう手だても悪くはないでしょうけど、もう本当に子育てが大変だから子供をつくらないって、もう政府の調査に明確に国民答えてるんですね。もうその結果も知ってるわけですよ、国は。知っておりながら、こういうますます中央集権を強めていく、中央一極集中を強めていくと、東京オリンピックを典型にしてですね。そういう悪政のもとで、本当に地方が困難きわめる行政運営しなければならないというその事実を町民の皆さんにわかりやすく伝える役割こそ、町長の役割ではないかと。こういう一つ一つの事例を通して町民に理解をしていただくということこそやらなかったら、何にも変えられないですよ。少子化ますます進みますよ、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい御提案ありがとうございます。今の御提案を実行するだけでも、少子化対策のすごい一環、それも力強い一環、それから評価、いろんな今後の、他町から見ても、すごいなという、そういう評価もいただけると思いますので、今のお話を実行できるように頑張ってまいります。

○議員（9番 谷口 功君） 終わります。

○議長（中井 勝君） これで谷口功君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後2時46分休憩

午後3時00分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、1番、池田宜広君の質問を許可いたします。

1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

学校教育の振興対策についてということで、5項目質問をさせていただきます。

いじめの現状はということで、今の現状を小・中・園ということはないと思いますけ

ど、今の現状をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） いじめの認知件数等で今の現状をお伝えしたいと思います。

今年度、4月から7月末現在です。小学校で14件、中学校で13件の認知をしています。このいじめの対応についてですけれども、冷やかしか、からかい、悪口、嫌なことを言われる、また軽くぶつかられるとか、またLINEなどでのトラブルとか、そういったケースがあります。今の現在のところ、重大事態には至っておりません。昨年度から比べても、認知件数は今現在でもふえております。そのことについては、教職員の意識も高まってる認識をしております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 今、小学校で7月末現在14件、中学校で13件ということで、昨年度からであったかと思えますけど、アンケートというか、そういう見方の制度が変わったことによって、急増というか、倍増ぐらいは、たしか平成28年、9年からするとふえておるといのは認識をしております。ただ、多様化したいじめというのがここ近年はふえてきているのではないかと思います。スマホ等々の保持率というのも、私たちの時代には全くなかった、ポケットベルもなかった時代でしたが、今はいろんな家庭環境の影響もあり、保持している子供もふえているということで、陰湿な部分も出てきていると思います。私たちの時代のいじめというのは、ただ単に無視をすとか、そういったことだけでいじめというふうに判断をしておられたかもわかりませんが、今の時代は先ほど申し上げましたとおり、やっぱりいろんな機器を使ってであったりということで陰湿さが目に見えてきておるのではないかなと。そこをどう教育者が見抜いていくかということが課題であろうと思いますけれども、その辺は、例えばこの浜坂中学、夢中、小学校6校、または宝塚といったほうと比べるとどうい違いがあるか、率的なものとかは、今の3カ月ほど教育長が就任されてからの感じ方でいいですけど、どういう形で受けとめられているかということをお知らせください。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 議員のおっしゃるとおりに、本当に以前にはなかったようなことがいろいろ起こってきております。いじめの定義も変わりました。心身ともに苦痛を感じたらということで、本当に認知件数はふえてきておりますし、やはり子供たちの幸せのためにということで、とても大切なことだと思っています。認知をするためにアンケートとか、本町では学期に1回、必ずいじめに関することのアンケートをとっております。この認知した中にも、そのアンケートの中に本人自身が訴えてきた場合もありますし、それで認知した場合、また教職員がきちんと指導の中で確認した場合とかもあります。宝塚もそうですけれども、宝塚でもやっぱりLINEとか、人数が多い分、もっと認知件数は多いですし、もう本当に軽い気持ちといたら、それはもう絶対だめなことなんですけれども、人権的なことで言葉を軽くかけたりとか、からかいとか、あだ

名を使っただけのそういういじめだとか、グループでとか、そういったこともたくさんありました。本町では、グループ化というところまでは行ってないと思うんですけども、本当にちょっとしたからかいとか、あだ名を何回もしつこく言ったりとか、ちょっとそういうケースもたくさん認知をしております。だから、小さい町だからとか、そういうことではなくて、やはりそういったいじめは本当に件数的にも上がってきてるなという感じを私は受けております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） この9月前後を境にして一番多く起きていることというのは、教育長、御認識ですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） いつも始業式の前には、気持ちで、とにかく元気に来てほしいというような思いでいつも子供たちを迎えておったんですけども、今回もそういう気持ちでした。新聞、テレビ等でも自殺の件があります。そういったことで、始業式前とか、始業式の後とか、非常にそういったことが出てきやすい時期だということは認識しております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 兵庫県の全体でのいじめの件数というのが、まだ平成17年度しか出てませんが、約1万3,000件、16年度、1万件、15年、6,000件、14年、2,000件、13年、2,000件と、統計のとり方で大きく変わるとは思うんですけども、これだけ、たった5年間のうちに6倍強にもなっているような件数が出ております。この町としても、率でいきますと1件だったものが6件ぐらいになつるといふ、そういったことで、先ほどの9月1日前後というのは、このまま夏休みが終わらなければいいなという子供も少なからずはおるでしょうし、仕方なく始業式には出たけれども、次の日には悲しいかな、変なことが起こってしまったというような案件もございます。これは、不登校であったり、一番最悪の命を落とすということになりかねませんので、先生方、地域、私たちも含めて、見抜く目を養っていきたいと思います。そのように学校指導、教育指導を行っていただきたいと、大きく、広く目を見て、手で携わって、話をしやうとすることを心がけて、今後の新温泉町の教育行政に努めていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当にそのとおりでございます。日々の学校生活の中で、先生たちがどれだけ子供の表情を見たりとか、言葉にはならないけれども、行動の裏にあるところまで想像できるといいますか、見抜ける目というのが非常にやっぱり教職員に求められることだと思います。そのためにも、やはり日ごろの学級経営、クラスづくり、やっぱり仲間づくりをしっかりとしていく、いじめは絶対に許さないんだという、そんな思いを教職員がしっかり持って取り組んでいく必要があると考えています。人には違

いがあります。その違いをやっぱり認め合える仲間づくりをしっかりとしていきたい、取り組んでいきたいと思っています。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 今、最悪の事案にはこの町は至っておりません。しかしながら、いつ何どき、どういった状況に陥るかはわかりませんので、必ずやそういった最悪のケースは防いでいただきたいと。人格形成というのは、やっぱり三つ子の魂ではないですけれども、小さいころ、ここで大きくなったという思い出というのは必ず忘れることはありません。そのように思って、今後の教育行政に尽力をしていただきたいと、そのように思います。

次に移ります。2番目ですが、各学校園の整備、環境の整備についての現状はどうかということで、教育関係の施設等、当然学校含めて、まだ未整備であるというところはございますか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 小・中学校の普通教室へのエアコンの設置というところにつきましてですけれども、今年度当初では未整備のところもあったんですけども、照来小、浜坂東小、西小、それから南小におきまして、無事に7月に工事が完了いたしました。特別教室のエアコンの設置ということがまだできておりません。そのあたりのところは、要望も出ておりますので、そういったこともこれから考えていかないといけないと思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 特別教室というのは使用頻度がそう多くないと認識をしております。できるだけ早く、財政のこともありますけれども、早急な対応をすべきだと感じております。

学校園ということで、園ということを書かせていただいたのが一つございます。先ほども町長が、昨年度は60名でした、出生が、ことしは今で23名、このままいくと約50名かもわからんというような推計ではありますけど、出ておりました。そうなってくると、認定こども園の整備、両方をという考えがおありのようですが、あれも未整備だという私は認識の上で質問をさせていただいております。どういう形の整備を両園していくのかと。まずは大庭認定の整備というのはどういうふうにしていくのかということをお伺いしたいです。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 大庭認定こども園につきましても、耐震化の整備が必要だということになっております。今、浜坂認定こども園のことは進んでいるわけですがけれども、やっぱり子供の命を守ることが一番大前提にありますので、早く取りかかれるように整備を進めていきたいという思いを持っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 整備しなければ倒壊があるかっていったら、そういったものでもないと思います。今まで、それなりの震度にも耐えてきて、いろんなことで耐え抜いてきた園舎でございます。子供の命が一番大切だということは、何をさておいてもそれが一番であろうと思います。立地等について、どれだけ検討委員会で進んでるか、ちょっと私は把握はできておりませんが、今の現在地だという町のうわさであったり、これがうわさなのか本当なのかどの辺なのかというのも、場所ではないです、うわさかうわさでないかということをちょっと教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 現在、検討委員会で候補地については選定をしていただいております。その中で意見書が提出されたら、早急に議員の皆様にも早い段階でお知らせをしたいなと思っております。現段階ではちょっとお答えはできないかなと思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 検討委員会に候補地も委ねると、何候補か入れて候補地を委ねるとするのは、私個人の認識の中ではちょっとそれは違うんじゃないかなという思いが正直ございます。今までの同僚議員の中でも質問の経過からして、新教育長が誕生したらというような言葉は当然ございました。ただしかし、場所決定、位置決定については、私は行政、町長の仕事でないかなと、ここだということを決めて、行くぞという牽引の力が必要でないかなと私は感じております。ただ、その候補地が決まった後に、意匠であったり機能であったり、いろんなことに関しては、こども教育課であったり検討委員会であったりが検討していくべきではないかと思うのですが、町長はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでの論議の中で、議会、議員からもいろんな御指摘を受けております。教育委員の考え方はどうだ、それから保護者の考え方はどうだ。そういった地域全体の御意見の中で候補地は決定すべきだと思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 町の話の中で、いろいろな年齢層の方がおられます。議会が反対しとるからだろうというようなことを言われるんです。いや、決してそうではない、1日でも1秒でも早く新園舎建設というのをゴーサインを出してあげたいというのは、多分16名全てそうだと思います。ただ、そういったことが先走ると、ちょっと待てよという、そのことに関してじゃなしに、ちょっと待てよと、話が違うぞというふうに私は感じて、それは違うんですよという答えを出すしかないんです。どうもそういう話が先行きしとってしまとるんじゃないかなと私は思うところがございます。ただ、先ほど申し上げたような内容で進めていくべきでないかなと、意匠とか機能とか、いろんなことは検討委員会の中で決めていって、場所決定については、行政当局がここだと

いうのを私は求めておいて、次の質問に移りたいと思います。

教職員の、先生方の指導力にどう取り組んでいるかということで、今現在、リカレント等も含めて、どういうふうに教職員の、10年目であったり、5年目であるのか、そういったところの中途の先生方もおられるでしょうし、そういったところで指導力の向上に努められているのか、またはどういうことをすると指導力が上がっていくのかということをお伺いをしたいです。

○議長（中井 勝君） 最初、場所の決定の話から。

じゃあ、西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 教職員のことでいいでしょうか。（「いいですよ」と呼ぶ者あり）

教職員の指導力向上ということですがけれども、本年度は、ちょっと細くなるんですけども、初任者が本町には、小学校が2名、これ養護教諭も含まれるんですけども、中学校には3名の初任者がおります。校外研修といって校外に出て行って、県が主催する研修だとか、いろんな研修が、新任が集まってやる研修とか、いろんなところがあります。そういったところに行って、22日間の研修を実施しています。この中で、研究授業がグループの中でされるわけですがけれども、本町の新任の教員がみずから手を挙げて、意欲的に研究授業をやるだとか、そういったこともやっています。

それから、中堅にいくまでにも、2年次研修というのもあります。2年目を迎えた先生方が年間に4回ですがけれども、これも研修を校外に出たの、県立教育所であったりとかしております。それから、またそれと3年次研修というのもありまして、初任から3年間研修、県立の研修所だとか、いろんなところで自分で選べる研修もあるんですけども、そういったところで研修、自分に不足しているところとか選んで研修を受けています。

それから、中堅になりますと10年目研修というのがありまして、今現在、本町には中学校に2名いるんですけども、校外での研修を12日間、校内で20日間研修をしています。この研修には、県が主催するものとか、但馬で主催するものとか、いろんな研修があります。その中で、やはり学級指導であったり、授業力向上であったり、いろんな分野がありますので、そこに先生方が積極的に参加して研修を受けています。

それと同時に、町全体として、町立の研修所というのがあります。その中で部会を8つ立ち上げておりまして、教科、それから特別支援だとか、保健、健康とか、事務職のところ、職員のところ、外国語、外国語活動、学級経営といった8つの部会にもう分かれて研修も進めています。若手を育てるという意味でもこういった研修は大変必要だと思っております。

それと別にですけども、サークルという自主研修的なものが今年度立ち上がっておりまして、来年度から始まりますプログラミング教育、それから大事になる国語教育、そういったことで自主的に集まった研修も立ち上げております。いろんなところに参加し



て、いろいろな人たちと交流する中で力をつけてもらいたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 教員に求められる指導力というのは、どのように保護者が判断をしたり、生徒が判断をしたり、生徒が好む先生がいい先生とも限らず、保護者が好む先生がいいとも限らず、事務的にこの先生がいいという人もおられます。その辺で指導力というのはどういうところを求められているかというのは、教育長はどういうふうに御判断されますか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 指導力が求められることはいろんなところがあると思うんですけども、やっぱり教師にとったら授業力だと思っています。やっぱり授業力をいかにして磨いていくか、わかる授業を展開するか、誰にでもわかる、そういった授業をやっぱり研究していただきたいという気持ちを持っています。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） あるところを調べていると、指導力というのは4つあるということです。学習の指導力、生徒指導力、校務分掌力、保護者対応力というのがあります。今の私たちの時代というのは、一番最後の保護者の対応力というのが非常に難しい時代になっているかもわかりません。いろいろな部分で、当然、先ほども申し上げましたけれども、お父さんもお母さんも働かれていますということで、いろいろな保護者がしなければならないようなことも先生もしなければならないという状況にあると私個人は感じている部分があるんです。その辺を上手に、特に小・中の先生方については、保護者との対応力というのを私は第一番に置いてもらったら、全体的に上がっていくのではないかなと私は感じております。この指導力とはっていう4つというのは、これが1番、2番というのではなくて、総合的に一番いいのではあるんですけども、全部がよければ、保護者の対応力というのはどういうふうに教えられてるといいますか、教育委員会からはどういう対応でいこうということがあるのかなというのを伺いたいです。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当に保護者の対応力、今、非常に難しい部分も確かに教育界の中ではあります。そんな中で、学年の教師の集団であったりとか、学校全体ももちろんそうですし、いろんなところでベテランの教師から話をする中でみずから学んでいくものもあります。教育委員会としては、カウンセリングマインド研修だとか、やっぱり人に寄り添っていく、そういったことを学ぶ研修をしっかり持っていきたいなと思っています。やっぱり教科書に書いてあるようなことで対応はいかないことがほとんどですので、そのときそのときの対応ができるように、やはり保護者の方に耳を傾けて聞いて対応ができるだとか、子供に対してでもそうですけども、そういったマインド研修なんかも特にやっておりますし、生徒指導に向けての研修も、学級経営だとか、そういった

ことで各学校でも研修を組んでいると思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 指導力不足というのはある先生も少なからずはやっぱりおられると思うんです。その辺はチームワークで克服していただきたいと思います。私たちの仕事の中でも、数値化をするわけではありませんけれども、0.9と0.9と1.2の人間を合わせると3.0になります。そういったような形、0.8と1.1と1.1を合わせると3.0になると、その3の人間を3の力が出るような配分というのをお願いしたいところではあるなど、当然担任であったり、学担も含めてですけどね、そういうチームワークで今後の新温泉町を担っていく子供たちの教育力を、指導力を上げてやってほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） みんなで育てていきたいという思いがありまして、その中で本当にチームワーク、先ほど申し上げましたけど、中学校なんかでしたら、各学年団というのがあります。しっかりとした組織として動いている部分もあったり、いろいろ小学校の中でもそれもきちんできていますと思うんですけども、日ごろから風通しのいいといいますか、人間関係がそこに生まれていれば、余計いい形で組織力が上がると思いますので、そういったことをチームワークでしっかりと学校園、やっていきたいと思っておりますし、やはりこれには、先ほど議員が最初におっしゃったように、地域とか家庭内のことも本当御協力を得ながら、しっかりと学校現場でやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 次に移ります。児童生徒の学力向上についてということで、どういうことで、どういう内容で学力の向上に努めているかということをお伺いしたいです。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 学力向上ってというのはやっぱりちっちゃいときから積み上がっていくものもあると思っております、本町では、幼児教育から中学校まで連続した教育をつなげていきたいなと思っております。今現在、幼稚園では、アプローチプログラムということで、小学校へつなぐための、もう新しい教育課程も始まりますので、それにあって、幼児の中で育ててほしい力ということで今力を入れてやって、それを小学校へつなぐ、小学校ではスタートカリキュラムという形でつなげていきたいということをやっております。

それから、授業改善の部分では、やはり国語の言葉の力を高めるということで取り組みをしています。具体的に例を言いますと、ここだけに限らずですけども、授業の初めに、必ず目当てと目標を表示をします。子供たちにそういう、きょうはこういう授業をしますよということを示して、明確にしてから学習に入る。そして、授業の中では、

求められているんですけども、話し合い活動とか、そういったことを取り入れながら、深い学びにつなげていく、そして、最終的に最後、授業が終わったときに振り返りをする。この3つのことが、特に初めに目当てを表示する、伝える、そして最後に振り返りをする、このことはとても大事だということで取り組みを強化をしております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 教育長、途中からだったんですけど、本年度はそういう形で学校教育を進められてるということでよろしいですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） はい、そのように、以前からも取り組んでおった部分でもあると思いますけども、さらに力を入れてというか、やっていただくように今後もしていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） きょう帰ってから小・中に聞いてみます。

もう一つ、この点に関して、保、幼、小、中、高の連携というのはとれないものなんでしょうか。とれてる部分もあると思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 私も高校までの連携ということはすごく大事だと思っておりますし、進めたいなとも思っています。少しずつなんですけれども、例えばちょっと今も話が出ています、高校の英語の授業に中学校の先生が行って研究を、一緒に話をするとか、授業を見るとか、そういったちょっとした交流から広がっていくんじゃないかなという気持ちを持っております。少しずつですけれども、先生方がまず交流することにつながっていくのではないかと考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） きょうだったか、昨日だったか、島前高校の話が出ましたよね。全然東京のほうから島前に行ったり、海士町にね、というようなこともあります。これ、この町、浜坂高校がどうあるかはわかりませんが、他府県から一人でも来ていただければというような、私はやっぱり思いがございまして。定数がどんどん減って行って80名になり、今でちょうど3学年とも80名定員となったと思います、今の3年生の子からのスタートでしたんで。全部おったとしても240名、私たちの時代からすると、もうはっきり言って3分の1に近いんじゃないかなと思いますので、保、幼、小、中、高も含めて連携がとればなと思っておりますので、行政の力、教育行政の力を含めて、まずなくすことがないようにはしていただきたいなというふうに、卒業生ではないですけども、お願いをしておきたいと思います。

次に移ります。浜坂高校支援協議会補助事業に課題はないのかということでお伺いをしたいんですが、高校との連携をしろといいながら、これ課題はないのかということ、どうかなというふうに思われるかもわかりません。内容的に課題というのはないのかと

いうことをお伺いしたいです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この点については、以前、議会でもいろんな議論があったと思っております。特定の進学塾の教材を使ったりして、その支援をやっていたと、やっているというのが現状であります。本来のあるべき援助の仕方かどうか、いろんな課題があると思っております。本当の援助がもっと違った形で進めていい、そういう思いもありますので、この件については再検討を、現状の再検討をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） なぜかといいますと、やはりこの町、12歳の問題、15歳の問題、今、18歳の問題と、12歳から出ていく子もおるんですね。やっぱり今までの支援事業、地元だからということでしたおったようですけども、そうではなくて、やっぱりここに帰ってこられるような思いを植えつけられるような策、支援事業であってほしいと私は思います。いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実は、県の教育長、西上さんという教育長に時々お会いする機会があります。浜坂高校の現状について話したりするんですけど、なかなか県って非常にクールなところがありまして、教育力の向上というのが一番大事だと思うんですけど、行きたくなる高校ですね、そういう中で現在、鳥取城北に行っておる、そういう方も相当数出ております。背景にはバスが迎えに来るということもあるわけですけど、そういった点の課題。それから隣が岩美町です、岩美町からも県境を越えて浜坂高校に通学できないだろうか、そういう提案もいたしておりますが、なかなか、何ていいますか、そんなことより高校の魅力を高めるのが先だというふうな、確かにそのとおりなんですけど、県がそういうこと。だけど具体的な政策はなかなか、グローバルとか校長先生一生懸命頑張っているんですけど、余り何ていうか、魅力があるというか、グローバルやっとなるから浜坂高校に行きたいという生徒がおるかいったら、そうではないと、そういう現状があると思います。そういった中で、やはり通学の今の県外から、岩美町から浜坂高校に来れないという壁を取り除く、鳥取にはどんどん出とるわけですけど、そういったこと。それからバスの通学、これはバスの通学援助、これについては町でやってもいいかなという思いもあるんですけど、県は、本来県がやっぱり考えないけんことを何か放り出しているような感じがしております。それどころか、美方郡に3つあるということで、希望者がなくなったら潰してしまったらいいかのごとくの発言をされるように話の中では感じておまして、ちょっと、何ていいますか、残念だなという思いをしております。

そういう意味で、浜坂高校の魅力を高めるための具体的な提案、例えば相撲の町、新温泉、相撲がすばらしい歴史があります。そういう相撲部の部活の浜坂高校における復

活であるとか、そういったこともどんどん提案していきたいと思っております。現場の校長とのやっぱり連携が必要だと思っております。そういう意味で、浜坂高校の支援策といいますか、地域一体となって、きのうも橘友会のお話もしたんですけど、そういう後援会、卒業生の後援組織、そういったものも意見をいただく中で、やはり浜坂高校が残るようにやっていかなければならない、そんなふうに考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） ただ単に残せばいいというものだけではないので、西上教育長も奮い立たせる思いがあって、頑張れよというエールだというふうに受けとめるべきかなと私は思います。

最後になります。教育長の最大の仕事は何でしょう。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本町のやっぱり教育、子供たち、それから生涯教育もありますけども、子供たちの教育をしっかりとやっていくことだと思っています。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 現場からずっと上がられた教育長さんですから、現場のことはもう間違いないでしょう。私は人事だと思います。以上です。

○議長（中井 勝君） これで池田宜広君の質問を終わります。

---

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議は、この辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これをもって延会と決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、9月5日木曜日、午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後3時37分延会

---